

1 第178回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第177回国会（常会）の平成23年8月30日、菅内閣の総辞職を受けて、衆参両院の本会議で内閣総理大臣の指名を行い、投票の結果、野田佳彦民主党代表が第95代62人目の内閣総理大臣に指名され、閉会後の9月2日、野田内閣が成立した。

次期臨時会の召集時期について、9月中は相次いで外交日程が予定されていることなどから調整が難航したが、9日、内閣は臨時会を13日に召集することを閣議決定した。また、会期について、政府・与党側は本会議における所信表明演説と代表質問のみを行う4日間とすることを提案したが、野党側は予算委員会も開会するよう求め、与野党は合意するに至らなかった。

第178回国会（臨時会）は、9月13日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期については、同日の衆議院本会議において、多数をもって9月16日まで4日間とすることが議決された。

15日、野党は、衆参両院の議長に対して、10月14日までの会期延長の申入れを行った。会期終了予定日の16日、与野党間で会期延長について協議が行われ、同日の衆議院本会議において、全会一致をもって会期を9月30日まで14日間延長することが議決された。

今国会の最終的な会期は18日間となった。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定、常任委員長の辞任（内閣、法務、外交防衛、懲罰）、常任委員長の選挙（内閣、法務、外交防衛、財政金融、厚生労働、農林水産、経済産業、予算、懲罰）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興）の設置が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、10特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、青少年問題、海賊・テロ、拉致問題、消費者問題、科学技術、郵政改革、震災復興）の設置が行われた。

（所信表明演説・質疑、会期延長）

召集日当日、衆参両院の本会議で野田内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）は、衆議院で14日及び15日、参議院で15日及び16日にそれぞれ行われた。

会期終了予定日の16日、衆議院本会議において、会期を9月30日まで14日間延長することが議決された。

なお、野田内閣総理大臣の国連総会出席のための米国訪問等もあり、9月26日に行われた衆議院予算委員会までの間、国会審議は行われなかった。

（予算委員会）

衆議院予算委員会では、9月26日及び27日、野田内閣総理大臣以下全大臣出席の下で予算の実施状況に関する件について

て質疑が行われ、また、参議院予算委員会では、28日及び29日、野田内閣総理大

臣以下全大臣出席の下で予算の執行状況に関する件について質疑が行われた。

2 法律案・条約

(審議の概況)

内閣提出法律案は、継続22件のうち、1件が参議院で、21件が衆議院でそれぞれ継続審査となった。

参議院議員提出法律案は、今国会提出2件、継続10件のうち、7件が参議院で、3件が衆議院でそれぞれ継続審査となり、2件が参議院で審査未了となった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出2件、継続27件のうち2件が成立（成立率約6.9%）し、25件が衆議院で継続審査となり、2件が衆議院で撤回となった。

条約は、継続4件のうち、4件が衆議院で継続審査となった。

○国会法一部改正法案及び原発事故調査委員会法案

衆議院議院運営委員会において、9月29日、国会法一部改正法案起草案及び原発事故調査委員会法案起草案を委員会提出法律案（国会法一部改正法案（衆第1号）、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案（衆第2号））とすることを決定した。両法案は、同日の本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、30日の議院運営委員会において両法案の趣旨説明を聴取し、採決の結果、可決した。両法案は、同日の本会議で可決、成立した。

2 参議院役員等一覧

役員名		召集日(23.9.13)	会期中選任	
議長		西岡 武夫(無)		
副議長		尾辻 秀久(無)		
常任委員 長	内閣	芝 博一(民主)※		
	総務	藤末 健三(民主)		
	法務	西田 実仁(公明)※		
	外交防衛	福山 哲郎(民主)※		
	財政金融	尾立 源幸(民主)※		
	文教科学	二之湯 智(自民)		
	厚生労働	小林 正夫(民主)※		
	農林水産	小川 勝也(民主)※		
	経済産業	前川 清成(民主)※		
	国土交通	小泉 昭男(自民)		
	環境	北川 イッセイ(自民)		
	国家基本政策	鴻池 祥肇(自民)		
	予算	石井 一(民主)※		
	決算	鶴保 庸介(自民)		
	行政監視	末松 信介(自民)		
	議院運営	鈴木 政二(自民)		
	懲罰	今野 東(民主)※		
	特別委員 長	災害対策	松下 新平(自民)※	
		沖縄・北方	中川 雅治(自民)※	
倫理選挙		足立 信也(民主)※		
拉致問題		大塚 耕平(民主)※		
O D A		中村 博彦(自民)※		
消費者問題		山本 博司(公明)※		
震災復興	増子 輝彦(民主)※			
調査会 長	国際・環境・食糧	藤原 正司(民主)		
	国民生活	山崎 力(自民)		
	共生・地域	直嶋 正行(民主)		
政治倫理審査会会長		平田 健二(民主)		
事務総長		橋本 雅史		

※召集日選任

3 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 現在)

会 派	議員数	① 25.7.28 任期満了			② 28.7.25 任期満了		
		比 例	選挙区	合 計	比 例	選挙区	合 計
民主党・新緑風会	106 (20)	19 (4)	43 (10)	62 (14)	16 (2)	28 (4)	44 (6)
自由民主党・無所属の会	83 (15)	12 (5)	21 (2)	33 (7)	12 (5)	38 (3)	50 (8)
公 明 党	19 (3)	7 (1)	3 (1)	10 (2)	6	3 (1)	9 (1)
み ん な の 党	11	0	1	1	7	3	10
日 本 共 産 党	6 (2)	3 (1)	0	3 (1)	3 (1)	0	3 (1)
たちあがれ日本・新党改革	5 (1)	2 (1)	1	3 (1)	2	0	2
社会民主党・護憲連合	4 (1)	2	0	2	2 (1)	0	2 (1)
国 民 新 党	3 (1)	1	2 (1)	3 (1)	0	0	0
各派に属しない議員	5 (1)	2	2 (1)	4 (1)	0	1	1
合 計	242 (44)	48 (12)	73 (15)	121 (27)	48 (9)	73 (8)	121 (17)
欠 員	0	0	0	0	0	0	0
定 数	242	48	73	121	48	73	121

() 内は女性議員数

4 会派別所属議員一覧

(召集日 現在)

無印の議員は平成25年7月28日任期満了、○印の議員は平成28年7月25日任期満了
また、()内は、各議員の選出選挙区別

【 民主党・新緑風会 】

(106名)

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| ○足立 信也 (大分) | 相原 久美子 (比例) | ○有田 芳生 (比例) |
| 池口 修次 (比例) | 石井 一 (比例) | ○石橋 通宏 (比例) |
| 一川 保夫 (石川) | 岩本 司 (福岡) | 植松 恵美子 (香川) |
| 梅村 聡 (大阪) | ○江崎 孝 (比例) | ○江田 五月 (岡山) |
| 小川 勝也 (北海道) | ○小川 敏夫 (東京) | ○尾立 源幸 (大阪) |
| 大石 尚子 (比例) | 大河原 雅子 (東京) | ○大久保 勉 (福岡) |
| 大久保 潔重 (長崎) | 大島 九州男 (比例) | 大塚 耕平 (愛知) |
| ○大野 元裕 (埼玉) | 岡崎 トミ子 (宮城) | 加賀谷 健 (千葉) |
| ○加藤 敏幸 (比例) | 風間 直樹 (比例) | 金子 恵美 (福島) |
| ○金子 洋一 (神奈川) | 神本 美恵子 (比例) | 川合 孝典 (比例) |
| 川上 義博 (鳥取) | 川崎 稔 (佐賀) | ○北澤 俊美 (長野) |
| ○郡司 彰 (茨城) | ○小西 洋之 (千葉) | ○小林 正夫 (比例) |
| ○小見山 幸治 (岐阜) | 行田 邦子 (埼玉) | ○輿石 東 (山梨) |
| 今野 東 (比例) | 佐藤 公治 (広島) | ○斎藤 嘉隆 (愛知) |
| ○櫻井 充 (宮城) | ○芝 博一 (三重) | ○主濱 了 (岩手) |
| 榛葉 賀津也 (静岡) | 鈴木 寛 (東京) | ○田城 郁 (比例) |
| ○田中 直紀 (新潟) | 高橋 千秋 (三重) | 武内 則男 (高知) |
| 谷 博之 (栃木) | ○谷 亮子 (比例) | 谷岡 郁子 (愛知) |
| ツルネン マルテイ (比例) | ○津田 弥太郎 (比例) | 辻 泰弘 (兵庫) |
| 外山 斎 (宮崎) | ○徳永 エリ (北海道) | 徳永 久志 (滋賀) |
| 轟木 利治 (比例) | 友近 聡朗 (愛媛) | ○那谷屋 正義 (比例) |
| ○直嶋 正行 (比例) | 中谷 智司 (徳島) | 中村 哲治 (奈良) |
| 長浜 博行 (千葉) | ○難波 奨二 (比例) | ○西村 まさみ (比例) |
| 羽田 雄一郎 (長野) | ○白 眞勲 (比例) | ○林 久美子 (滋賀) |
| 姫井 由美子 (岡山) | 平田 健二 (岐阜) | 平野 達男 (岩手) |
| 平山 幸司 (青森) | 平山 誠 (比例) | ○広田 一 (高知) |
| 広野 ただし (比例) | ○福山 哲郎 (京都) | ○藤末 健三 (比例) |
| 藤田 幸久 (茨城) | 藤谷 光信 (比例) | ○藤本 祐司 (静岡) |
| 藤原 正司 (比例) | 藤原 良信 (比例) | 舟山 康江 (山形) |
| ○前川 清成 (奈良) | ○前田 武志 (比例) | 牧山 ひろえ (神奈川) |
| ○増子 輝彦 (福島) | 松井 孝治 (京都) | 松浦 大悟 (秋田) |
| 松野 信夫 (熊本) | 水戸 将史 (神奈川) | ○水岡 俊一 (兵庫) |
| 室井 邦彦 (比例) | 森 ゆうこ (新潟) | ○安井 美沙子 (愛知) |

○柳澤	光美 (比 例)	○柳田	稔 (広 島)	山根	隆治 (埼 玉)
横峯	良郎 (比 例)	吉川	沙織 (比 例)	米長	晴信 (山 梨)
○蓮	舩 (東 京)				

【 自由民主党・無所属の会 】

(83名)

愛知	治郎 (宮 城)	○青木	一彦 (島 根)	○赤石	清美 (比 例)
有村	治子 (比 例)	石井	準一 (千 葉)	○石井	浩郎 (秋 田)
石井	みどり (比 例)	○磯崎	仁彦 (香 川)	磯崎	陽輔 (大 分)
○猪口	邦子 (千 葉)	○岩井	茂樹 (静 岡)	○岩城	光英 (福 島)
○宇都	隆史 (比 例)	○上野	通子 (栃 木)	衛藤	晟一 (比 例)
○大家	敏志 (福 岡)	大江	康弘 (比 例)	○岡田	直樹 (石 川)
○岡田	広 (茨 城)	加治屋	義人 (鹿 児 島)	○片山	さつき (比 例)
○金子	原二郎 (長 崎)	川口	順子 (比 例)	○岸	宏一 (山 形)
○岸	信夫 (山 口)	○北川	イッセイ (大 阪)	○熊谷	大 (宮 城)
○小泉	昭男 (神 奈 川)	○小坂	憲次 (比 例)	鴻池	祥肇 (兵 庫)
佐藤	信秋 (比 例)	佐藤	正久 (比 例)	○佐藤	ゆかり (比 例)
山東	昭子 (比 例)	○島尻	安伊子 (沖 縄)	○末松	信介 (兵 庫)
鈴木	政二 (愛 知)	世耕	弘成 (和 歌 山)	○関口	昌一 (埼 玉)
伊達	忠一 (北 海 道)	○高階	恵美子 (比 例)	谷川	秀善 (大 阪)
塚田	一郎 (新 潟)	○鶴保	庸介 (和 歌 山)	○中川	雅治 (東 京)
○中曾根	弘文 (群 馬)	○中西	祐介 (徳 島)	○中原	八一 (新 潟)
○中村	博彦 (比 例)	○二之湯	智 (京 都)	西田	昌司 (京 都)
○野上	浩太郎 (富 山)	○野村	哲郎 (鹿 児 島)	○長谷川	岳 (北 海 道)
橋本	聖子 (比 例)	林	芳正 (山 口)	○福岡	資麿 (佐 賀)
○藤井	基之 (比 例)	○藤川	政人 (愛 知)	古川	俊治 (埼 玉)
牧野	たかお (静 岡)	○松下	新平 (宮 崎)	○松村	祥史 (熊 本)
松村	龍二 (福 井)	松山	政司 (福 岡)	丸川	珠代 (東 京)
丸山	和也 (比 例)	○三原	じゅん子 (比 例)	○水落	敏栄 (比 例)
溝手	顕正 (広 島)	○宮沢	洋一 (広 島)	森	まさこ (福 島)
○山崎	力 (青 森)	○山崎	正昭 (福 井)	山田	俊男 (比 例)
○山谷	えり子 (比 例)	山本	一太 (群 馬)	○山本	順三 (愛 媛)
吉田	博美 (長 野)	義家	弘介 (比 例)	○若林	健太 (長 野)
○脇	雅史 (比 例)	○渡辺	猛之 (岐 阜)		

【 公 明 党 】

(19名)

○秋野	公造 (比 例)	○荒木	清寛 (比 例)	○石川	博崇 (大 阪)
魚住	裕一郎 (比 例)	加藤	修一 (比 例)	草川	昭三 (比 例)

木庭 健太郎 (比 例)	白浜 一良 (大 阪)	○竹谷 とし子 (東 京)
○谷合 正明 (比 例)	○長沢 広明 (比 例)	○西田 実仁 (埼 玉)
○浜田 昌良 (比 例)	松 あきら (神奈川)	山口 那津男 (東 京)
山本 香苗 (比 例)	山本 博司 (比 例)	○横山 信一 (比 例)
渡辺 孝男 (比 例)		

【 みんなの党 】

(11名)

○上野 ひろし (比 例)	○江口 克彦 (比 例)	○小熊 慎司 (比 例)
○小野 次郎 (比 例)	川田 龍平 (東 京)	○桜内 文城 (比 例)
○柴田 巧 (比 例)	○寺田 典城 (比 例)	○中西 健治 (神奈川)
○松田 公太 (東 京)	○水野 賢一 (千 葉)	

【 日本共産党 】

(6名)

井上 哲士 (比 例)	○市田 忠義 (比 例)	紙 智子 (比 例)
○田村 智子 (比 例)	○大門 実紀史 (比 例)	山下 芳生 (比 例)

【 たちあがれ日本・新党改革 】

(5名)

○荒井 広幸 (比 例)	○片山 虎之助 (比 例)	中山 恭子 (比 例)
藤井 孝男 (岐 阜)	舛添 要一 (比 例)	

【 社会民主党・護憲連合 】

(4名)

○福島 みずほ (比 例)	又市 征治 (比 例)	山内 徳信 (比 例)
○吉田 忠智 (比 例)		

【 国民新党 】

(3名)

亀井 亜紀子 (島 根)	自見 庄三郎 (比 例)	森田 高 (富 山)
--------------	--------------	------------

【 各派に属しない議員 】

(5名)

糸数 慶子 (沖 縄)	尾辻 秀久 (比 例)	西岡 武夫 (比 例)
長谷川 大紋 (茨 城)	○浜田 和幸 (鳥 取)	

5 議員の異動

第177回国会閉会後及び今国会（23.9.13召集）中における議員の異動

○会派名変更

「自由民主党」

23. 9. 9 「自由民主党・無所属の会」に変更

○所属会派異動・会派所属

大江 康弘君（比例）

23. 9. 9 自由民主党・無所属の会に入会

1 議案審議概況

閣法は、本院で継続審査となっていた1件が、本院において引き続き継続審査となった。また、衆議院で継続審査となっていた21件は、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

参法は、新規提出2件が、いずれも本院において審査未了となった。また、本院で継続審査となっていた7件は、いずれも本院において引き続き継続審査となり、衆議院で継続審査となっていた3件は、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

衆法は、国会法改正案及び原発事故調査委員会法案2件が提出され、いずれも成立した。また、衆議院で継続審査となっ

ていた27件のうち、衆議院において25件が引き続き継続審査、2件が撤回となった。

条約は、衆議院で継続審査となっていた4件が、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

承認案件は、衆議院で継続審査となっていた1件が、衆議院において引き続き継続審査となった。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた平成21年度予備費関係4件、平成22年度予備費関係6件が、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

決算は、平成21年度決算外2件（第176回国会提出）が継続審査となった。

2 議案件数表

		提出	成立	参議院			衆議院			備考
				継続	否決	未了	継続	否決	未了	
閣法	衆 継	21	0	0	0	0	21	0	0	
	参 継	1	0	1	0	0	0	0	0	
参法	新規	2	0	0	0	2	0	0	0	
	衆 継	3	0	0	0	0	3	0	0	
	参 継	7	0	7	0	0	0	0	0	
衆法	新規	2	2	0	0	0	0	0	0	
	衆 継	27	0	0	0	0	25	0	0	撤回2
条約	衆 継	4	0	0	0	0	4	0	0	
承認	衆 継	1	0	0	0	0	1	0	0	
予備費等	衆 継	10	0	0	0	0	10	0	0	
決算その他	継 続	3	0	3	0	0				

3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号を示す。

◎内閣提出法律案（22件）（本院において前国会から継続1件、衆議院において前国会から継続21件）

●本院継続（1件）（本院において前国会から継続）

（第177回国会提出）

21 防衛省設置法等の一部を改正する法律案

●衆議院継続（21件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

（第174回国会提出）

36 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案

49 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案

60 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案

（第176回国会提出）

1 郵政改革法案

2 日本郵政株式会社法案

3 郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

4 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

5 地球温暖化対策基本法案

（第177回国会提出）

2 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案

4 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案

22 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案

26 特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法案

33 交通基本法案

60 行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案

74 国家公務員法等の一部を改正する法律案

75 国家公務員の労働関係に関する法律案

76 公務員庁設置法案

77 国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

78 国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案

79 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案

80 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案

◎本院議員提出法律案（12件）（うち本院において前国会から継続7件、衆議院において前国会から継続3件）

●本院継続（7件）（いずれも本院において前国会から継続）

（第176回国会提出）

- 1 インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案
- 3 子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案
- 4 郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案

(第177回国会提出)

- 7 会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案
- 8 国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案
- 10 原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案
- 23 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案

●衆議院継続（3件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

(第177回国会提出)

- 12 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案
- 16 東日本大震災に係る災害復旧及び災害からの復興のための臨時の交付金の交付に関する法律案
- 21 東日本大震災に対処するための私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関する特別の助成措置等に関する法律案

●本院未了（2件）

- 1 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
- 2 国家公務員の給与の減額措置等による国家公務員の人件費の総額の削減に関する法律案

◎衆議院議員提出法律案（29件）（うち衆議院において前国会から継続27件）

●両院通過（2件）

- 1 国会法の一部を改正する法律案
- 2 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案

●衆議院継続（25件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

(第173回国会提出)

- 3 政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案
- 5 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案
- 11 地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案
- 12 国等による障害者就労施設からの物品等の調達等の推進等に関する法律案

(第174回国会提出)

- 2 政党助成法の一部を改正する法律案
- 4 教育公務員特例法の一部を改正する法律案
- 7 低炭素社会づくり推進基本法案
- 11 北海道観光振興特別措置法案
- 15 気候変動対策推進基本法案
- 18 公職選挙法の一部を改正する法律案
- 24 国際平和協力法案
- 25 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案
- 30 死因究明推進法案

- 31 自衛隊法の一部を改正する法律案
- 32 国家公務員法の一部を改正する法律案
- 33 離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案
- 34 離島航路航空路整備法案
- 35 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案

(第176回国会提出)

- 5 国家公務員法等の一部を改正する法律案
- 6 幹部国家公務員法案
- 17 地下水の利用の規制に関する緊急措置法案

(第177回国会提出)

- 10 農業の担い手の育成及び確保の促進に関する法律案
- 23 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案
- 31 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案
- 32 アレルギー疾患対策基本法案

●撤回（2件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

(第177回国会提出)

- 24 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案
- 25 国会法の一部を改正する法律案

◎条約（4件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（4件）

(第177回国会提出)

- 2 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
- 3 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
- 4 原子力の開発及び平和的利用における協力のための日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
- 14 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

◎承認を求めるの件（1件）（衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（1件）

(第177回国会提出)

- 6 地方自治法第五十六条第四項の規定に基づき、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所の設置に関し承認を求めるの件

◎予備費等承諾を求めるの件（10件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（10件）

(第174回国会提出)

- 平成二十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 平成二十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所

管経費増額調書（その1）

- 平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）

（第177回国会提出）

- 平成二十二年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- 平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）
- 平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）
- 平成二十二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書
- 平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）

◎決算その他（3件）

●継続（3件）

（第176回国会提出）

- 平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書
- 平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書

4 議案の要旨

内閣提出法律案

賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案(第174回国会閣法第36号)(先議)

(参議院 第174回国会22. 4. 21本会議可決 衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、賃貸住宅の家賃等に係る債権の取立てに関して不当な行為が発生していること等にかんがみ、賃借人の居住の安定の確保を図るため、家賃債務保証業及び家賃等弁済情報提供事業の登録制度の創設、家賃関連債権の取立てに関する不当な行為の禁止等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、家賃債務保証業の登録制度の創設

- 1 家賃債務保証業（賃借人の委託を受けて家賃の支払に係る債務を保証することを業として行うことをいう。）を営もうとする者は、国土交通大臣の登録を受けなければならない。
- 2 1の登録を受けた家賃債務保証業者に対して、保証委託契約（当該業者が賃借人と締結する契約であって、当該業者が賃借人の家賃債務を保証することを賃借人が委託する内容のものをいう。）の締結前及び締結時に、保証期間・保証金額等の内容を記載した書面を契約の相手方に交付することを義務付けるほか、業務に関して、無登録営業の禁止、名義貸しの禁止、暴力団員等の使用の禁止、誇大広告の禁止、帳簿の備付け等に係る規制を行う。
- 3 1の登録手続、登録拒否要件、国土交通大臣の監督等に係る所要の規定を設ける。

二、家賃等弁済情報提供事業の登録制度の創設

- 1 家賃等弁済情報提供事業（家賃債務等の過去の弁済に関する情報（家賃等弁済情報）を収集し、賃貸住宅の賃貸借契約を締結しようとする者等に提供する事業（データベース事業）をいう。）を営もうとする者は、国土交通大臣の登録を受けなければならない。
- 2 1の登録を受けた家賃等弁済情報提供事業者（以下「登録事業者」という。）に対して、事業の開始前に業務規程を国土交通大臣に届け出ることを義務付けるほか、業務に関して、家賃等弁済情報の本人への開示義務、秘密を守る義務、記録の保存等に係る規制を行う。
- 3 登録事業者が家賃等弁済情報の提供をする者に対して、あらかじめ当該家賃等弁済情報に係る賃借人の同意を得ることを義務付ける。
- 4 登録事業者が家賃等弁済情報の提供を依頼する者に対して、あらかじめ当該家賃等弁済情報に係る賃借人の同意を得ることを義務付けるほか、提供を受けた家賃等弁済情報の目的外利用を禁止する。
- 5 1の登録手続、登録拒否要件、国土交通大臣の監督等に係る所要の規定を設ける。

三、家賃関連債権の取立てに関する不当な行為の禁止

家賃債務保証業者、賃貸事業者、賃貸管理者など家賃関連債権の取立てをする者は、当該取立てをするに当たって、人を威迫し、又は次に掲げる言動その他の人の私生活若しくは業務の平穩を害するような言動をしてはならない。

- 1 賃貸住宅の出入口の戸の鍵の交換等
- 2 賃貸住宅内の物品の持ち出し等
- 3 社会通念に照らし不相当と認められる時間帯における訪問・電話等
- 4 賃借人等に対し1から3の言動をすることを告げること

四、罰則について所要の規定を設ける。

五、この法律は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案(第174回国会閣法第49号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

独占禁止法違反に対する排除措置命令等について、審判制度を廃止するとともに、意見聴取のための手続の整備等の措置を講じる。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案(第174回国会閣法第60号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

近年における労働者派遣事業をめぐる情勢にかんがみ、派遣労働者の保護に資するため、常時雇用する労働者以外の労働者派遣及び製造業務への労働者派遣を原則として禁止するとともに、派遣労働者の保護及び雇用の安定のための措置等を講じようとするものである。

郵政改革法案(第176回国会閣法第1号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、郵政改革について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めるとともに、郵政事業の実施主体の再編成、当該再編成後の実施主体に関して講ずる措置その他郵政改革の実施に必要な事項を定めようとするものである。

日本郵政株式会社法案(第176回国会閣法第2号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、郵政改革を実施するため、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるよう、日本郵政株式会社の目的及び業務の範囲を改め、郵便局の設置について定める等の措置を講じようとするものである。

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(第176回国会閣法第3号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴い、郵政民営化法、郵便事業株式会社法、郵便局株式会社法等を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行おうとするものである。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案(第176回国会閣法第4号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、最近における公務員給与の改定、物価の変動等の実情を考慮し、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定しようとするものである。

地球温暖化対策基本法案(第176回国会閣法第5号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に関し、基本原則と各主体の責務を明らかにするとともに、温室効果ガスの排出の量の削減に関する中長期的な目標を設定し、地球温暖化対策の基本となる事項を定めようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、地球温暖化対策の基本原則として、豊かな国民生活と産業の国際競争力が確保された経済の持続的な成長を実現しつつ行うべきこと、国際的協調の下に積極的に推進することのほか、研究開発とその成果の普及、温暖化の防止等に資する産業の発展及び就業機会の増大、雇用の安定、エネルギー政策との連携、事業者及び国民の理解を得ること等について規定する。また、基本原則を踏まえ、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を定める。
- 二、我が国の温室効果ガスの排出量削減に関する中期的な目標について、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的な枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提として、平成32年までに平成2年比で25%削減の達成を目指すこととする。また、長期的な目標について平成62年までに平成2年比で80%削減の達成を目指すこととする。さらに、再生可能エネルギーの供給量に関する中期的な目標について、平成32年までに一次エネルギー供給量の10%に達することを目標とするものとする。
- 三、政府は、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を定めることとする。
- 四、国が講ずべき基本的施策として、国内排出量取引制度を創設することとし、必要な法制上の措置について、法施行後1年以内に成案を得ることとする。また、地球温暖化対策のための税について、平成23年度の実施に向けた成案を得よう、検討を行うこととする。さらに、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度を創設することとする。このほか、原子力に係る施策、エネルギー使用の合理化の促進、交通に係る施策、革新的な技術開発の促進、教育・学習の振興等の施策を行うこととする。
- 五、この法律は、公布の日から施行する。ただし、温室効果ガスの排出量削減に関する中期的な目標に関する規定については、すべての主要国が公平かつ実効性ある国際的な枠組みを構築するとともに、意欲的な目標について合意をしたと認められる日以後の政令で定める日から施行する。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第2号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る観点から、所得・消費・資産等にわたる税制の抜本改革の実現に向けて、経済活性化と財政健全化を一体として推進するという枠組みの下で、税制の抜本改革の一環をなす緊要性の高い改革として、所得税の諸控除の見直し、法人税率の引下げ、相続税の基礎控除及び税率構造の見直し、地球温暖化対策のための課税の特例の創設、納税環境の整備、租税特別措置の見直し等所要の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、個人所得課税

- 1 給与所得控除に上限を設定する。
- 2 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止する。
- 3 成年扶養控除について、成年者は基本的に独立して生計を立てるべき存在であること等を踏まえ、控除を縮減する。

二、法人課税

- 1 法人税率を30%から25.5%へ引き下げる。

2 中小法人に対する軽減税率を18%から15%へ引き下げる。

三、資産課税・消費課税

1 相続税について、基礎控除を引き下げるとともに、最高税率を引き上げる。

2 贈与税について、直系卑属（20歳以上）を受贈者とする場合の税率構造を緩和するとともに、受贈者に孫を加えるなど、相続時精算課税制度の見直しを行う。

3 地球温暖化対策のための税を導入する。

四、納税環境整備

納税者権利憲章の策定、税務調査手続の明確化、更正の請求期間の延長、処分の理由附記の実施、名称の変更等、国税通則法について見直しを実施する。

五、施行期日

この法律は、一部の規定を除き、平成23年4月1日から施行する。

なお、本法律案については、「所得税法等の一部を改正する法律案」から題名を改めるとともに、雇用促進税制等政策税制の拡充、寄附金税制の拡充、期限切れ租税特別措置の延長等の措置を削除する内閣修正が行われた。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第4号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る観点から、個人住民税における扶養控除の見直し及び更正の請求期間の延長等の納税環境整備等を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、個人住民税

1 成年扶養控除の対象者を成年扶養親族のうち、年齢65歳以上70歳未満の者、学生、障害者、要介護認定等を受けている者等や合計所得金額が500万円未満の納税義務者の成年扶養親族とする。

2 退職所得に係る10%税額控除を廃止する。

二、納税環境整備

納税者が更正の請求を行うことができる期間を5年に、課税庁が更正及び決定を行うことができる期間を5年に、それぞれ延長する。

三、施行期日

この法律は、一部を除き、平成23年4月1日から施行する。なお、一の2の改正は平成24年1月1日から、一の1の改正は平成25年1月1日から施行する。

防衛省設置法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第21号)

(衆議院 第177回国会23.5.31可決 参議院 8.30外交防衛委員会付託 継続審査)

【要旨】

本法律案は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数等の変更、防衛審議官の新設、防衛医科大学校の看護師養成課程の新設、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定等の実施に係る措置等について所要の規定を整備しようとするものである。

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第22号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、基礎年金に係る国庫負担割合について、平成23年度において財政投融资特別会計財

政融資資金勘定及び外国為替資金特別会計から一般会計への特例的な繰入金並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から国庫への特例的な納付金を活用した財源の確保により2分の1とする等のため、所要の措置を講じようとするものであったが、提出後、内閣により、基礎年金に係る国庫負担割合について、平成23年度において2分の1とし、この場合において、政府は、予算で定めるところにより、税制の抜本的な改革により確保される財源を活用して、一般会計から年金特別会計に繰り入れるものとする等の修正の申入れが行われた。

特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法案(第177回国会閣法第26号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

我が国において新たに研究開発事業及び統括事業を行おうとする特定多国籍企業の活動を促進するため、特定多国籍企業による研究開発事業及び統括事業の促進に関する基本方針の策定並びに特定多国籍企業が作成する研究開発事業計画及び統括事業計画の認定について定め、これらの計画に基づく事業の実施について、外国為替及び外国貿易法、中小企業投資育成株式会社法、特許法等の特例措置を講じようとするものである。

交通基本法案(第177回国会閣法第33号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、交通が、国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないものであることに鑑み、交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国、地方公共団体、交通関連事業者、交通施設管理者及び国民の責務を明らかにすることにより、交通安全対策基本法と相まって、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進する等の措置を講じようとするものである。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第60号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講じようとするものである。

国家公務員法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第74号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国家公務員制度改革基本法に基づき内閣による人事管理機能の強化等を図るため幹部人事の一元管理等に係る所要の措置を講ずるとともに、国家公務員の退職管理の一層の適正化を図るため再就職等規制違反行為の監視機能を強化する等の措置を講じ、併せて、自立的労使関係制度の措置に伴う人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講じようとするものである。

国家公務員の労働関係に関する法律案(第177回国会閣法第75号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国家公務員制度改革基本法第12条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、非現業国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定めようとするものである。

公務員庁設置法案(第177回国会閣法第76号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置しようとするものである。

国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(第177回国会閣法第77号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国家公務員法等の一部を改正する法律、国家公務員の労働関係に関する法律及び公務員庁設置法の施行に伴い、人事官弾劾の訴追に関する法律を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行おうとするものである。

国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案(第177回国会閣法第78号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出の削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減するため、国家公務員に対する給与の支給に当たって、平成26年3月31日までの間減額して支給する措置を講じようとするものである。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第79号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与に関する臨時特例が定められることに伴い、裁判官の報酬に関する臨時特例を定めようとするものである。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第80号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与に関する臨時特例が定められることに伴い、検察官の俸給に関する臨時特例を定めようとするものである。

本院議員提出法律案

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(参第1号)

(参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本法律案は、国会議員の歳費月額及び期末手当の額を、当分の間、それぞれ3割及び5割削減しようとするものである。

国家公務員の給与の減額措置等による国家公務員の人件費の総額の削減に関する法律案(参第2号)

(参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本法律案は、我が国の厳しい財政状況に対処する必要性に鑑み、当分の間の措置として国家公務員の給与の減額措置を定めるとともに、国家公務員の人件費の総額を100分の20以上削減するため、退職手当制度、給与制度等に関し政府が講ずべき措置について定めようとするものである。

インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(第176回国会参第1号)

(参議院 第176回国会22.12.2外交防衛委員会付託 継続審査)

【要旨】

本法律案は、我が国が国際的なテロリズムの防止及び根絶並びにソマリア沖における海賊行為等の抑止等のための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与し、もって我が国を含む国際社会の平和及び安全の確保に資するため、テロ対策海上阻止活動又は海賊行為等対処活動を行う諸外国の軍隊等に対する自衛隊による補給支援活動の実施に関する規定を整備しようとするものである。

子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(第176回国会参第3号)

(参議院 第176回国会22.12.2厚生労働委員会付託 継続審査)

【要旨】

本法律案は、子宮頸がんの罹患が女性の生活の質に多大な影響を与えるものであり、近年の子宮頸がんの罹患の若年化の進行が当該影響を一層深刻なものとしている状況及びその罹患による死亡率が高い状況にあること並びに大部分の子宮頸がんはヒトパピローマウイルスが関与しており、予防ワクチンの接種及び前がん病変の早期発見と早期治療等の適時かつ適切な予防措置を講ずることにより相当程度の高い確率で子宮頸がんを予防することができることが科学的に解明されていることを踏まえ、子宮頸がんに対するがん対策として、早急に子宮頸がん予防措置を普及することが極めて重要であることにかんがみ、子宮頸がんの確実な予防を図るため、子宮頸がん予防方針の策定、子宮頸がん予防措置の実施の推進のために講ずる具体的な施策等について定めようとするものである。

郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案(第176回国会参第4号)

(参議院 第176回国会22.12.3総務委員会付託 継続審査)

【要旨】

本法律案は、郵政民営化について平成21年10月20日の閣議決定に基づく見直しに係る措置が講じられていること等により郵政民営化の進捗が滞る事態が生じていることにかんがみ、これを確実に推進するため、日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する

法律を廃止するとともに、当該閣議決定に基づく郵政民営化の見直しに係る措置の中止等について定めようとするものである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(第177回国会参第7号)

(参議院 第177回国会23. 8. 26決算委員会付託 継続審査)

【要旨】

本法律案は、国の適正な予算の執行の確保に資するため、会計検査院に、不当事項への対処に関する検査を行わせ、当該検査の結果を検査報告に掲記させることとするとともに、予算執行職員がその義務に反して支出等の行為をした場合における会計検査院による懲戒処分要求制度を強化しようとするものである。

国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(第177回国会参第8号)

(参議院 第177回国会23. 8. 26決算委員会付託 継続審査)

【要旨】

国家公務員、地方公務員等が国、地方公共団体等の支出に関し虚偽の請求書の提出を要求する行為等を処罰しようとするものである。

原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案(第177回国会参第10号)

(参議院 第177回国会23. 8. 30経済産業委員会付託 継続審査)

【要旨】

東北地方太平洋沖地震による災害に伴う原子力発電所の事故を踏まえ、原子力災害を防止するため、原子力発電所等の緊急安全評価を行うこと等について定めようとするものである。

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案(第177回国会参第12号)

(参議院 第177回国会23. 7. 26東日本大震災復興特別委員会付託 7. 29本会議修正議決 衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、東日本大震災の被災地域からの産業及び人口の被災地域以外の地域への流出を防止することにより、被災地域における経済活動の維持を図り、もって被災地域の復興に資するようにするため、対象事業者に対し、債務の負担を軽減しつつその再生を支援することを目的とする法人として、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（以下「機構」という。）を設立しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、機構の組織・体制

- 1 機構は、主務大臣の認可により一を限って設立する株式会社とし、預金保険機構及び農水産業協同組合貯金保険機構を通じて国等による資本金の組成を行う。
- 2 機構の資金借入れ等について、政府保証を付することができる。

二、対象事業者

再生支援を受けることができる対象事業者は、東日本大震災によって被害を受けたことにより過大な債務を負っている事業者（農林水産業者、医療法人等を含む。）であって、被災地域において債権者等と協力してその事業の再生を図ろうとするものとする。

三、機構の業務

- 1 機構は、支援決定を行った対象事業者に対して、リース業者を含む金融機関等有する債権の買取り、資金の貸付け、債務保証、出資、専門家の派遣、担保財産の取得等により、その事業の再生を支援する。

- 2 機構は、原則として、機構成立の日から5年以内に支援決定を行うとともに、支援決定から15年以内に事業者に対する再生支援を完了するよう努める。
- 3 再生支援の決定等を行うに際して従うべき支援基準を主務大臣が定めるに当たっては、できる限り多くの事業者に再生の機会を与えることとなるよう適切に配慮するとともに、東日本大震災復興基本方針等との整合性に配慮しなければならない。

四、施行期日

この法律は、原則として、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

【修正要旨】

一、債権の買取価格

- 1 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（以下「機構」という。）が債権の買取りを行う場合の価格は、適正な時価によるものとし、東日本大震災の発生直前の当該債権の価額に、対象事業者の事業の再生を図る観点から東日本大震災によるその被害の状況等に応じて主務大臣が支援基準で定める割合を乗じて得た額を基本とする。
- 2 1の適正な時価の算定に当たっては、再生支援を開始した後における対象事業者の経営状況の見通し等についても勘案することができる。

二、債権の管理及び処分

- 1 機構は、対象事業者に係る債権のうち買取りを行ったものの管理及び処分に当たっては、当該買取りの価格がその債権額を下回る場合においては、当該対象事業者の経営状況等を考慮し、特別の事情がない限り、その差額に相当する額について、当該対象事業者の債務を免除しなければならない。
- 2 機構は、対象事業者に係る債権のうち買取りを行ったものについては、当該対象事業者の東日本大震災による被害の状況、経営状況等を考慮し、特別の事情がない限り、当該買取りを行った後の一定期間、その弁済を猶予しなければならない。
- 3 機構は、1によるほか、2の一定期間の経過後、同項の債権については、当該対象事業者の経営状況等を考慮し、特別の事情がない限り、当該対象事業者の債務を免除するよう努めなければならない。
- 4 機構は、対象事業者に係る債権のうち買取りを行ったものの管理及び処分に当たっては、当該対象事業者の経営状況等を考慮し、特別の事情がない限り、当該債権に係る保証人に対する保証債務の免除、当該債権に係る物上保証人に対する担保の解除その他の当該対象事業者の債務の保証に係る負担その他これに類する負担の軽減に資する措置をとらなければならない。

東日本大震災に係る災害復旧及び災害からの復興のための臨時の交付金の交付に関する法律案(第177回国会参第16号)

(参議院 第177回国会23. 8. 19総務委員会付託 8. 26本会議可決 衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、東日本大震災の被害が甚大であることから、その被害を受けた市町村に対し、当分の間の措置として、東日本大震災に係る災害復旧・災害復興のための事業事務（以下「災害復旧復興事業等」という。）に要する経費に充てるために交付金を交付しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、災害復旧復興事業等に係る交付金の交付

国は、特定被災市町村（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第3項に規定する特定被災区域をその区域とする市町村をいう。以下同じ。）に対し、予算の範囲内で、災害復旧復興事業等に要する経費の全部又は一部に充てるための交付金を交付する。

二、交付金の交付に係る基本方針及び交付金の交付の申請等

- 1 総務大臣は、交付金の交付に係る基本方針を定めなければならないが、同基本方針には、交付金を充てる災害復旧復興事業等の範囲、交付金の交付の基準その他の事項を定めるものとする。
- 2 交付金の交付を受けて災害復旧復興事業等を実施しようとする特定被災市町村は、1の基本方針に基づき、都道府県知事を経由して総務大臣に、実施しようとする災害復旧復興事業等を記載した申請書を提出するものとする。
- 3 総務大臣は、2の申請書の提出があった場合は、交付金の交付の対象となる災害復旧復興事業等（以下「交付金対象事業等」という。）及び交付金対象事業等の全部又は一部に充てる交付金の総額を決定し、都道府県知事を経由して特定被災市町村に通知する。
- 4 特定被災市町村は、基本方針に基づき、交付金対象事業等を一括して事業等実施計画を作成し、都道府県知事を経由して総務大臣に提出する。

三、その他

- 1 交付金は、翌年度以降に繰り越して使用することができる。
- 2 実績報告は、事業等実施計画のうちの交付金対象事業等ごとに行うことを要しない。

四、施行期日

この法律は、公布の日から施行する。

東日本大震災に対処するための私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関する特別の助成措置等に関する法律案(第177回国会参第21号)

(参議院 第177回国会23.8.12文教科学委員会付託 8.22本会議可決 衆議院 継続審査)

【要旨】

本法律案は、東日本大震災に対処するため、私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関し、私立の学校等の設置者に対する特別の助成措置、地方公共団体に対する特別の財政援助等について定めるものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、国は、東日本大震災により被害を受けた私立の学校の用に供される建物等であって政令で定めるものの災害復旧に要する工事費及び事務費について、当該私立の学校の設置者に対し、政令で定めるところにより、その3分の2を補助するものとする。
- 二、国は、東日本大震災により被害を受けた専修学校又は各種学校の用に供される建物等であって政令で定めるものの災害復旧に要する工事費及び事務費について、当該専修学校又は各種学校の設置者に対し、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、その3分の2を補助することができるものとする。
- 三、国は、私立の学校又は専修学校若しくは各種学校の用に供される建物等の東日本大震災に係る災害復旧に係る事業であって、政令で定める基準に該当する地方公共団体が助成を行うものについて、当該地方公共団体の負担を軽減するため、政令で定めるところにより、交付金を交付するものとする。
- 四、日本私立学校振興・共済事業団は、東日本大震災により被害を受けた私立の学校又は専修学校若しくは各種学校の設置者に対し、通常の条件よりも有利な条件で資金を貸し付け、貸付金に係る元金の償還又は利息の支払を猶予する等私立学校教育に対する援助に努めるものとする。
- 五、政府は、私立の学校等の用に供される建物等の災害の予防及び災害が発生した場合における復旧に関し必要な財政上の措置その他の措置に係る制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。
- 六、この法律は、公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するものとする。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案(第177回国会参第23号)

(参議院 第177回国会23.8.30農林水産委員会付託 継続審査)

【要旨】

鳥獣による農林水産業や生活環境に係る被害が深刻化している現状に鑑み、その被害の防止に関する施策の効果的な推進に資するため、市町村が行う被害防止施策のみによっては被害を十分に防止することが困難である場合における市町村長による都道府県知事に対する要請、鳥獣被害対策実施隊員による緊急的な有害鳥獣の捕獲等、捕獲した鳥獣の食品としての利用、有害鳥獣の捕獲等に関わる人材の確保、狩猟免許の有効期間の延長、ライフル銃の所持許可の要件の緩和等に関する規定の整備を行う。

衆議院議員提出法律案

※衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載。

国会法の一部を改正する法律案(衆第1号)

(衆議院 23. 9. 29可決 参議院 9. 29議院運営委員会付託 9. 30本会議可決)

【要旨】

本法律案は、国会に、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会（以下「両院合同協議会」という。）を置こうとするものであって、その主な内容は次のとおりである。

一 両院合同協議会の設置及び国政調査等

- 1 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故について、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の委員長及び委員の推薦、その要請を受けて国政に関する調査を行うこと等のため、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法が効力を有する間、国会に、両院合同協議会を置くこと。
- 2 両院合同協議会は、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の要請を受けた場合において必要があると認めるときは、当該要請に係る事項について、国政に関する調査を行うことができること。
- 3 2に定めるもののほか、両院合同協議会の組織、運営その他の事項については、両議院の議決で定めること。

二 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の設置

- 1 国会に、別に法律で定めるところにより、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会を置くこと。
- 2 内閣は、当分の間毎年、国会に、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告書を提出しなければならないこと。

三 施行期日等

- 1 この法律は、公布の日から起算して10日を経過した日（その日において国会が閉会中の場合又は衆議院が解散されている場合にあっては、その日後初めて召集される国会の召集の日から起算して10日を経過した日）から施行すること。
- 2 その他所要の規定を整備すること。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案(衆第2号)

(衆議院 23. 9. 29可決 参議院 9. 29議院運営委員会付託 9. 30本会議可決)

【要旨】

本法律案は、国会に、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（以下「委員会」という。）を置こうとするものであって、その主な内容は次のとおりである。

一、委員会は、委員長及び委員9人をもって組織し、その任命、身分保障、服務、利害関係者との接触等の報告、会議の公開及び会議録並びに委員会の参与及び事務局について所要の規定を設けること。

二、事故調査等

- 1 委員会は、以下の事務を行うものとする。
 - イ 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故（以下「東京電力福島原子力発電所事故」という。）の直接又は間接の原因を究明するための調査
 - ロ 東京電力福島原子力発電所事故に伴い発生した被害の直接又は間接の原因を究明するための調査
 - ハ 関係行政機関その他関係者が東京電力福島原子力発電所事故に対し講じた措置及びこれに伴い発生した被害の軽減のため講じた措置の内容、当該措置が講じられるまでの経緯並びに

当該措置の効果を究明し、又は検証するための調査

ニ これまでの原子力に関する政策の決定又は了解及びその経緯その他の事項についての調査
ホ イからニまでの調査（以下「事故調査」という。）の結果に基づき、原子力に関する基本的な政策及び当該政策に関する事項を所掌する行政組織の在り方の見直しを含む原子力発電所の事故の防止及び原子力発電所の事故に伴い発生する被害の軽減のため講ずべき施策又は措置についての提言

ヘ これらの事務を行うため必要な調査及び研究

2 委員会の事故調査のための、参考人の出頭、資料の提出要求、特定の委員等による予備的又は補充的な調査、両院合同協議会に対する国政調査要請について、所要の規定を設けること。

3 委員会は、委員長及び委員の任命の日から起算しておおむね6月後を目途として、事故調査の結果及び提言を記載した報告書を両議院の議長に提出し、これをもって、その調査活動を終了すること。

三、この法律は、国会法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとし、委員会の設置のために必要な準備行為は、この法律の施行前においても行うことができること。

また、この法律は、この法律の施行の日から起算して1年を経過した日に、その効力を失うこと。

条 約

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会閣条第2号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本協定は、原子力の平和的利用に関する我が国とロシアとの間の協力のための法的枠組みを提供するものであり、核物質等の平和的非爆発目的利用、国際原子力機関による保障措置の適用、核物質防護措置の実施等について定めるものである。

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会閣条第3号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本協定は、原子力の平和的利用に関する我が国と韓国との間の協力のための法的枠組みを提供するものであり、核物質等の平和的非爆発目的利用、国際原子力機関による保障措置の適用、核物質防護措置の実施等について定めるものである。

原子力の開発及び平和的利用における協力のための日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会閣条第4号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本協定は、原子力の平和的利用に関する我が国とベトナムとの間の協力のための法的枠組みを提供するものであり、核物質等の平和的非爆発目的利用、国際原子力機関による保障措置の適用、核物質防護措置の実施等について定めるものである。

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件(第177回国会閣条第14号)(先議)

(参議院 第177回国会23.3.30外交防衛委員会付託 3.31本会議承認 衆議院 継続審査)

【要旨】

ヨルダンは原子力の平和的利用を積極的に推進し、新規に原子力発電所の建設を進めているが、今後、同国と我が国との間で原子力関連資機材及び技術の移転が増加することが予想されることから、両国政府は原子力協定の締結交渉を開始することで一致し、2010年(平成22年)6月より交渉を行った結果、同年9月10日にアンマンにおいてこの協定の署名が行われた。この協定は、原子力の平和的利用に関する両国間の協力のための法的枠組みを提供するものであり、前文、本文15箇条及び末文並びにこの協定の不可分の一部を成す附属書A及びBから成り、主な内容は次のとおりである。

- 一、この協定の下での協力は、専門家及び研修生の交換、公開の情報の交換、核物質、資材、設備及び技術の供給、協定の範囲内の事項に関する役務の提供及び受領等の方法により行うことができる。
- 二、この協定の下での協力は、原子力の平和的非爆発目的利用のためにのみ行い、協定に基づいて移転された核物質等は、いかなる核爆発装置のためにも又はその研究若しくは開発のためにも使用してはならない。
- 三、前記二の義務の履行を確保するため、この協定の適用を受ける核物質は、それぞれの締約国政府と国際原子力機関との間の保障措置協定等の適用を受ける。

- 四、両国は、この協定の実施に当たり、原子力事故の早期通報に関する条約、原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約、原子力の安全に関する条約及び使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約に適合するよう行動する。
- 五、この協定の適用を受ける核物質について、両締約国政府は、それぞれの基準（少なくともこの協定の附属書Bに定める水準の防護を実現するものに限る。）に従って防護の措置をとる。
- 六、この協定に基づいて移転された核物質等は、供給締約国政府の書面による事前の同意が得られる場合を除くほか、受領締約国政府の国の管轄の外（供給締約国政府の国の管轄内を除く。）に移転され、又は再移転されない。
- 七、この協定の適用を受ける核物質は、ヨルダンの管轄内において、濃縮され、又は再処理されない。
- 八、この協定は、両締約国政府がこの協定の効力発生に必要なそれぞれの国内手続を完了したことを相互に通告する外交上の公文を交換した日の後30日目の日に効力を生ずる。

承認を求めるの件

地方自治法第一百五十六条第四項の規定に基づき、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所の設置に関し承認を求めるの件(第177回国会閣承認第6号)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

本件は、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を行うため、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所を設置しようとするものである。

予備費等承諾を求めるの件

平成二十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成21年6月30日から21年12月22日までの間に使用を決定した金額は626億円で、その内訳は、①新型インフルエンザワクチンの確保に必要な経費280億円、②新型インフルエンザワクチン接種に係る助成費補助に必要な経費213億円、③母子加算の給付に伴う生活扶助等に必要な経費57億円などである。

平成二十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

特別会計予備費予算総額9,924億円のうち、平成21年12月15日から22年1月20日に使用を決定した金額は50億円で、その内訳は、①農業共済再保険特別会計農業勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費50億円、②農業共済再保険特別会計農業勘定における農業共済組合連合会等交付金の不足を補うために必要な経費0.3億円である。

平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

平成21年6月30日から21年11月27日までの間に決定した経費増額総額は390億円で、その内訳は、①交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額138億円、②社会資本整備事業特別会計道路整備勘定における道路事業の推進に必要な経費の増額130億円などである。

平成二十一年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

平成22年2月23日から22年3月26日までの間に決定した経費増額総額は125億円で、その内訳は、①交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額118億円、②国立高度専門医療センター特別会計における患者医療費に必要な経費の増額6億円である。

平成二十二年一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

平成二十二年一般会計経済危機対応・地域活性化予備費予算額9,996億円のうち、平成22年6月18日から22年9月24日までの間に使用を決定した金額は9,996億円で、その内訳は、①優良住宅取得支援事業に必要な経費2,235億円、②低炭素型雇用創出産業立地推進事業に必要な経費1,100億円、③重点分野雇用創造事業に必要な経費1,000億円などである。

平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成22年5月11日から22年11月8日までの間に使用を決定した金額は961億円で、その内訳は、①水俣病被害者の救済に必要な経費404億円、②口蹄疫まん延防止対策に必要な経費226億円、③家畜伝染病予防費の不足を補うために必要な経費96億円などである。

平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

平成22年7月6日から22年12月7日までの間に決定した経費増額総額は912億円で、その内訳は、①社会資本整備事業特別会計道路整備勘定における防災・震災対策に係る道路事業に必要な経費の増額612億円、②社会資本整備事業特別会計治水勘定における防災・震災対策に係る河川事業及び砂防事業に必要な経費の増額135億円などである。

平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成23年3月14日から23年3月30日までの間に使用を決定した金額は687億円で、その内訳は、①東北地方太平洋沖地震による被災地域の緊急支援に必要な経費301億円、②災害救助費等負担金の不足を補うために必要な経費300億円、③東北地方太平洋沖地震による被災地域において自衛隊の部隊が実施する救援活動等に必要な経費53億円などである。

平成二十二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

特別会計予備費予算総額1兆8,497億円のうち、平成23年2月4日から23年3月18日に使用を決定した金額は29億円で、その内訳は、①農業共済再保険特別会計農業勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費28億円、②農業共済再保険特別会計果樹勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費1億円である。

平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)

(衆議院 継続審査)

【要旨】

平成23年2月22日から23年3月29日までの間に決定した経費増額総額は1,520億円で、その内訳は、交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額1,520億円である。

決算その他

平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書
 (衆議院 継続審査 参議院 第177回国会23.2.16決算委員会付託 継続審査)

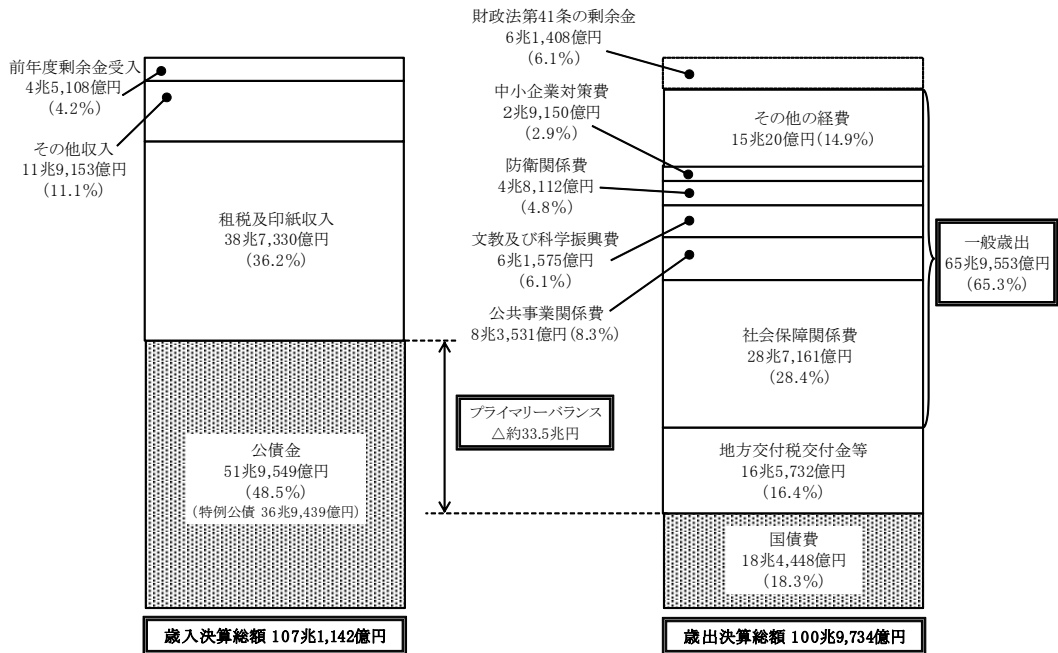
平成二十一年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は107兆1,142億円、歳出決算額は100兆9,734億円であり、差引き6兆1,408億円の剰余を生じた。この剰余金は財政法第41条の規定により、平成二十二年一般会計歳入に繰り入れられた。なお、財政法第6条の純剰余金は1兆6,246億円である。

平成二十一年度特別会計歳入歳出決算における21の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は377兆8,931億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は348兆600億円である。

平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は50兆4,845億円であり、資金からの一般会計等の歳入への組入額等は49兆7,737億円であるため、差引き7,108億円の剰余を生じた。

平成二十一年度政府関係機関決算書における3機関の収入済額を合計した収入決算額は1兆2,771億円、支出済額を合計した支出決算額は1兆5,300億円である。

〈平成二十一年度一般会計歳入歳出決算の概要〉



(資料)「平成21年度 決算の説明」より作成

平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 第177回国会23.2.16決算委員会付託 継続審査)

平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書における21年度中の国有財産の差引純増加額は5兆58億円、21年度末現在額は107兆3,748億円である。

平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 第177回国会23.2.16決算委員会付託 継続審査)

平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書における21年度中の国有財産の無償貸付の差引純減少額は52億円、21年度末現在額は1兆834億円である。

注1 衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載。
 注2 本表には、内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。
 注3 件名は、原則として、付託議案は参議院の委員会への付託順、未付託議案は提出年月日順に掲載。
 凡例 ☆:参議院先議 ※:予算関係法律案 (多):賛成多数 (全):全会一致

5 議案審議表

総務委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 委員 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分等に関する法律を廃止する等の法律案(中西健治君発議)(第176回国会参第4号)	22.11.19 (176回)	—	—	—	22.12.3 (176回)	—	—	継続審査	—	—	—	20		

外交防衛委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 委員 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(佐藤正久君外1名発議)(第176回国会参第1号)	22.10.26 (176回)	—	—	—	22.12.2 (176回)	—	—	継続審査	—	—	—	20		
防衛省設置法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第21号)※	23.2.8 (177回)	—	—	—	8.30 (177回)	—	—	継続審査	—	—	—	17	第177回国会衆議院において議決	

厚生労働委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 委員 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(松あきら君外5名発議)(第176回国会参第3号)	22.11.19 (176回)	—	—	—	22.12.2 (176回)	—	—	継続審査	—	—	—	20		

農林水産委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 委員 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案(鶴保庸介君外2名発議)(第177回国会参第23号)	23.8.26 (177回)	—	—	—	8.30 (177回)	—	—	継続審査	—	—	—	23		

経済産業委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 委員 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案(松田公太君発議)(第177回国会参第10号)	23.7.7 (177回)	—	—	—	8.30 (177回)	—	—	継続審査	—	—	—	21		

決算委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 番号 掲載 頁	備考
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
					趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派			
平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書	22.11.19 (176回)	— 23.9.13 決算行政	—	—	(2.16 財務大臣の 報告聴取(177回) 2.16 (177回)	—	—	—	—	—	—	32	
平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書	22.11.19 (176回)	— 23.9.13 決算行政	—	—	— 2.16 (177回)	2.16 (177回)	—	—	—	—	—	33	
平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書	22.11.19 (176回)	— 23.9.13 決算行政	—	—	— 2.16 (177回)	2.16 (177回)	—	—	—	—	—	33	
会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(林芳正君外7名発議)(第177回国会参第7号)	23.6.17 (177回)	—	—	—	— 8.26 (177回)	—	—	—	—	—	—	21	
国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(林芳正君外7名発議)(第177回国会参第8号)	23.6.17 (177回)	—	—	—	— 8.26 (177回)	—	—	—	—	—	—	21	

議院運営委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 番号 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
					趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派	反対会派				
国会法の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第1号)	23.9.29	—	—	9.29 可決(全)	— 9.29 予備付託 9.29 本付託	9.30	—	9.30 可決(全)	9.30 可決(全)	—	—	10.7 111号	25	
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案(議院運営委員長提出)(衆第2号)	23.9.29	—	—	9.29 可決(全)	— 9.29 予備付託 9.29 本付託	9.30	—	9.30 可決(全)	9.30 可決(全)	—	—	10.7 112号	25	

1 本会議審議経過

○平成23年9月13日(火)

開会 午前10時4分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	松井	孝治君
法務委員長	浜田	昌良君
外交防衛委員長	佐藤	公治君
懲罰委員長	大石	尚子君

日程第2 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	芝	博一君
法務委員長	西田	実仁君
外交防衛委員長	福山	哲郎君
財政金融委員長	尾立	源幸君
厚生労働委員長	小林	正夫君
農林水産委員長	小川	勝也君
経済産業委員長	前川	清成君
予算委員長	石井	一君
懲罰委員長	今野	東君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る**沖縄及び北方問題に関する特別委員会**、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、

政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため委員30名から成る**政府開発援助等に関する特別委員会**、

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員25名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員40名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、

議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前10時10分

再開 午後3時1分

日程第3は、取り上げないことに決した。

日程第4 国務大臣の演説に関する件

野田内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後3時37分

○平成23年9月15日(木)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

中曽根弘文君、興石東君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時56分

○平成23年9月16日(金)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

山口那津男君、江口克彦君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時20分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、松山政司君、柳田稔君、島尻安伊子君、谷岡郁子君、市田忠義君、舛添要一君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後4時4分

○平成23年9月30日(金)

開会 午前11時31分

日程第1 国会法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

日程第2 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案（衆議院提出）

以上両案は、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成236、反対0にて全会一致をもって可決された。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、総務委員会の郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案（第176回国会参第4号）並びに外交防衛委員会の防衛省設置法等の一部を改正する法律案（第177回国会閣法第21号）及びインド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（第176回国会参第1号）について委員会の審査を閉会中も継続することに決し、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案（第176回国会参第3号）
- 一、社会保障及び労働問題等に関する調

査

農林水産委員会

- 一、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（第177回国会参第23号）

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案（第177回国会参第10号）

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書（第176回国会提出）

- 一、平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書（第176回国会提出）

- 一、平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書（第176回国会提出）

- 一、会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（第177回国会参第7号）

- 一、国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（第177回国会参第8号）

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

政府開発援助等に関する特別委員会

一、政府開発援助等に関する調査

消費者問題に関する特別委員会

一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

東日本大震災復興特別委員会

一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

一、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査

国民生活・経済・社会保障に関する調査会

一、国民生活・経済・社会保障に関する調査

共生社会・地域活性化に関する調査会

一、共生社会・地域活性化に関する調査

休憩 午前11時37分

再開するに至らなかった。

2 国務大臣の演説・質疑一覧

国務大臣の演説及び質疑

演 説			質 疑	
年月日	事 項	演説者	月日	質疑者
23. 9. 13	所信表明演説	野田内閣総理大臣	9. 15	中曾根 弘文君(自民) 輿石 東君(民主)
			9. 16	山口 那津男君(公明) 江口 克彦君(みん) 松山 政司君(自民) 柳田 稔君(民主) 島尻 安伊子君(自民) 谷岡 郁子君(民主) 市田 忠義君(共産) 舩添 要一君(日改)

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧 (20名)

委員長	芝	博一 (民主)	平田	健二 (民主)	山東	昭子 (自民)
理事	大久保	潔重 (民主)	平野	達男 (民主)	中曽根	弘文 (自民)
理事	大野	元裕 (民主)	松井	孝治 (民主)	松村	龍二 (自民)
理事	宮沢	洋一 (自民)	水岡	俊一 (民主)	浜田	昌良 (公明)
理事	山谷	えり子 (自民)	蓮	舩 (民主)	小野	次郎 (みん)
	岡崎	トミ子 (民主)	岩城	光英 (自民)	糸数	慶子 (無)
	長浜	博行 (民主)	岡田	広 (自民)		(23.9.30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	藤末 健三 (民主)	主濱 了 (民主)	山崎 力 (自民)
理事	加賀谷 健 (民主)	武内 則男 (民主)	石川 博崇 (公明)
理事	吉川 沙織 (民主)	難波 奨二 (民主)	寺田 典城 (みん)
理事	片山 さつき (自民)	林 久美子 (民主)	山下 芳生 (共産)
理事	金子 原二郎 (自民)	礪崎 陽輔 (自民)	片山 虎之助 (日改)
理事	木庭 健太郎 (公明)	岸 宏一 (自民)	又市 征治 (社民)
	相原 久美子 (民主)	世耕 弘成 (自民)	浜田 和幸 (無)
	江崎 孝 (民主)	中西 祐介 (自民)	
	行田 邦子 (民主)	藤川 政人 (自民)	(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件(本院継続)であり、継続審査とした。

また、本委員会付託の請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案(第176回国会参第4号)の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

法務委員会

委員一覧（20名）

委員長	西田 実仁（公明）	江田 五月（民主）	山崎 正昭（自民）
理事	中村 哲治（民主）	今野 東（民主）	魚住 裕一郎（公明）
理事	松野 信夫（民主）	田城 郁（民主）	井上 哲士（共産）
理事	森 まさこ（自民）	谷 博之（民主）	尾辻 秀久（無）
理事	桜内 文城（みん）	松下 新平（自民）	西岡 武夫（無）
	有田 芳生（民主）	丸山 和也（自民）	長谷川 大紋（無）
	石井 一（民主）	溝手 顕正（自民）	(23. 9. 30 現在)

（1）審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案はなく、付託された請願1種類1件は、保留とした。

（2）委員会経過

○平成23年9月30日（金）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 請願第35号を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

外交防衛委員会

委員一覧 (21名)

委員長	福山 哲郎 (民主)	風間 直樹 (民主)	島尻 安伊子 (自民)
理事	榛葉 賀津也 (民主)	北澤 俊美 (民主)	山本 一太 (自民)
理事	谷岡 郁子 (民主)	佐藤 公治 (民主)	山本 順三 (自民)
理事	佐藤 正久 (自民)	山根 隆治 (民主)	山口 那津男 (公明)
理事	山本 香苗 (公明)	磯崎 仁彦 (自民)	小熊 慎司 (みん)
	一川 保夫 (民主)	猪口 邦子 (自民)	舩添 要一 (日改)
	加藤 敏幸 (民主)	宇都 隆史 (自民)	山内 徳信 (社民)
			(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出法律案1件（本院継続）及び本院議員提出法律案1件（本院継続）の合計2件であり、いずれも継続審査とした。

また、本委員会付託の請願2種類43件は、いずれも保留とした。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

○外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。

○請願第1号外42件を審査した。

○防衛省設置法等の一部を改正する法律案（第177回国会閣法第21号）

インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（第176回国会参第1号）

以上両案の継続審査要求書を提出することを決定した。

○外交、防衛等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	尾立	源幸 (民主)	川崎	稔 (民主)	林	芳正 (自民)
理事	大久保	勉 (民主)	櫻井	充 (民主)	古川	俊治 (自民)
理事	田中	直紀 (民主)	広野	ただし (民主)	丸川	珠代 (自民)
理事	愛知	治郎 (自民)	藤田	幸久 (民主)	竹谷	とし子 (公明)
理事	佐藤	ゆかり (自民)	水戸	将史 (民主)	中西	健治 (みん)
理事	荒木	清寛 (公明)	鴻池	祥肇 (自民)	大門	実紀史 (共産)
	大塚	耕平 (民主)	塚田	一郎 (自民)	中山	恭子 (日改)
	金子	洋一 (民主)	西田	昌司 (自民)		
	川上	義博 (民主)	野上	浩太郎 (自民)		(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

文 教 科 学 委 員 会

委員一覧（20名）

委員長	二之湯	智（自民）	齋藤	嘉隆（民主）	熊谷	大（自民）
理事	鈴木	寛（民主）	谷	亮子（民主）	義家	弘介（自民）
理事	那谷屋	正義（民主）	藤谷	光信（民主）	草川	昭三（公明）
理事	橋本	聖子（自民）	森	ゆうこ（民主）	山本	博司（公明）
理事	水落	敏栄（自民）	横峯	良郎（民主）	江口	克彦（みん）
	大石	尚子（民主）	石井	浩郎（自民）	自見	庄三郎（国民）
	神本	美恵子（民主）	上野	通子（自民）		（23.9.30 現在）

（1）審議概観

第178回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

（2）委員会経過

○平成23年9月30日（金）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	小林 正夫 (民主)	川合 孝典 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	梅村 聡 (民主)	津田 弥太郎 (民主)	中村 博彦 (自民)
理事	柳田 稔 (民主)	辻 泰弘 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	石井 準一 (自民)	西村 まさみ (民主)	秋野 公造 (公明)
理事	藤井 基之 (自民)	牧山 ひろえ (民主)	川田 龍平 (みん)
理事	渡辺 孝男 (公明)	赤石 清美 (自民)	田村 智子 (共産)
	足立 信也 (民主)	石井 みどり (自民)	福島 みずほ (社民)
	石橋 通宏 (民主)	衛藤 晟一 (自民)	
	大島 九州男 (民主)	大家 敏志 (自民)	(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件であり、継続審査とした。

また、本委員会付託の請願1種類6件は、いずれも保留とした。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月30日(金) (第1回)
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 請願第72号外5件を審査した。
- 子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(第176回国会参第3号)の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

農林水産委員会

委員一覧（20名）

委員長	小川	勝也（民主）	外山	齋（民主）	長谷川	岳（自民）
理事	金子	恵美（民主）	徳永	エリ（民主）	福岡	資麿（自民）
理事	郡司	彰（民主）	中谷	智司（民主）	白浜	一良（公明）
理事	野村	哲郎（自民）	松浦	大悟（民主）	横山	信一（公明）
理事	山田	俊男（自民）	青木	一彦（自民）	柴田	巧（みん）
	岩本	司（民主）	加治屋	義人（自民）	紙	智子（共産）
	小川	敏夫（民主）	鶴保	庸介（自民）		（23.9.30 現在）

（1）審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件（本院継続）であり、継続審査とした。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

（2）委員会経過

○平成23年9月30日（金）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（第177回国会参第23号）の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	前川	清成 (民主)	藤原	正司 (民主)	松村	祥史 (自民)
理事	高橋	千秋 (民主)	増子	輝彦 (民主)	松山	政司 (自民)
理事	轟木	利治 (民主)	安井	美沙子 (民主)	若林	健太 (自民)
理事	姫井	由美子 (民主)	柳澤	光美 (民主)	松	あきら (公明)
理事	関口	昌一 (自民)	大江	康弘 (自民)	松田	公太 (みん)
理事	牧野	たかお (自民)	岸	信夫 (自民)	荒井	広幸 (日改)
	直嶋	正行 (民主)	末松	信介 (自民)	森田	高 (国民)

(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件（本院継続）であり、継続審査とした。

また、本委員会付託の請願はなかった。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案（第177回国会参第10号）の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	小泉	昭男 (自民)	平山	幸司 (民主)	中原	八一 (自民)
理事	池口	修次 (民主)	藤本	祐司 (民主)	脇	雅史 (自民)
理事	友近	聡朗 (民主)	藤原	良信 (民主)	渡辺	猛之 (自民)
理事	佐藤	信秋 (自民)	前田	武志 (民主)	長沢	広明 (公明)
理事	吉田	博美 (自民)	室井	邦彦 (民主)	上野	ひろし (みん)
理事	谷合	正明 (公明)	米長	晴信 (民主)	藤井	孝男 (日改)
	植松	恵美子 (民主)	岩井	茂樹 (自民)	吉田	忠智 (社民)
	大河原	雅子 (民主)	岡田	直樹 (自民)		
	白	真勲 (民主)	伊達	忠一 (自民)		(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案はなく、付託された請願1種類37件は、いずれも保留とした。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 請願第8号外36件を審査した。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

環境委員会

委員一覧（20名）

委員長	北川 イッセイ（自民）	ツルネン マルテイ（民主）	谷川 秀善（自民）
理事	小見山 幸治（民主）	徳永 久志（民主）	中川 雅治（自民）
理事	広田 一（民主）	羽田 雄一郎（民主）	加藤 修一（公明）
理事	有村 治子（自民）	平山 誠（民主）	水野 賢一（みん）
理事	川口 順子（自民）	舟山 康江（民主）	市田 忠義（共産）
	小西 洋之（民主）	小坂 憲次（自民）	亀井 亜紀子（国民）
	輿石 東（民主）	鈴木 政二（自民）	(23. 9. 30 現在)

（１）審議概観

第178回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。

また、本委員会付託の請願 1 種類 1 件は、保留とした。

（２）委員会経過

○平成23年 9 月30日（金）（第 1 回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- 請願第78号を審査した。
- 環境及び公害問題に関する調査の継続調査要
求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に
一任することに決定した。

国家基本政策委員会

委員一覧 (20名)

委員長	鴻池	祥肇 (自民)	奥石	東 (民主)	林	芳正 (自民)
理事	佐藤	公治 (民主)	羽田	雄一郎 (民主)	松下	新平 (自民)
理事	広野	ただし (民主)	平田	健二 (民主)	吉田	博美 (自民)
理事	山本	順三 (自民)	藤原	正司 (民主)	木庭	健太郎 (公明)
理事	中西	健治 (みん)	松井	孝治 (民主)	山口	那津男 (公明)
	北澤	俊美 (民主)	石井	みどり (自民)	亀井	亜紀子 (国民)
	郡司	彰 (民主)	谷川	秀善 (自民)		(23.9.16 現在)

委員会経過

○平成23年9月16日(金) (第1回)

○理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。

予算委員会

委員一覧（45名）

委員長	石井 一（民主）	小西 洋之（民主）	塚田 一郎（自民）
理事	植松 恵美子（民主）	櫻井 充（民主）	西田 昌司（自民）
理事	川上 義博（民主）	田中 直紀（民主）	長谷川 岳（自民）
理事	武内 則男（民主）	谷岡 郁子（民主）	福岡 資麿（自民）
理事	徳永 久志（民主）	外山 斎（民主）	丸山 和也（自民）
理事	磯崎 陽輔（自民）	友近 聡朗（民主）	山崎 力（自民）
理事	猪口 邦子（自民）	林 久美子（民主）	山田 俊男（自民）
理事	衛藤 晟一（自民）	姫井 由美子（民主）	山谷 えり子（自民）
理事	浜田 昌良（公明）	広田 一（民主）	草川 昭三（公明）
理事	小野 次郎（みん）	牧山 ひろえ（民主）	竹谷 とし子（公明）
	石橋 通宏（民主）	愛知 治郎（自民）	山本 博司（公明）
	江崎 孝（民主）	磯崎 仁彦（自民）	桜内 文城（みん）
	大久保 勉（民主）	片山 さつき（自民）	大門 実紀史（共産）
	大塚 耕平（民主）	川口 順子（自民）	片山 虎之助（日改）
	金子 洋一（民主）	佐藤 ゆかり（自民）	福島 みずほ（社民）

（23. 9. 16 現在）

（1）審議概観

第178回国会において、本委員会は予算の執行状況に関する調査を行った。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔国政調査〕

野田内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問の後、9月28日、29日の2日間、予算の執行状況に関する調査として予算委員会が開かれ質疑が行われた。

質疑では、東日本大震災復旧復興に取り組む政府の姿勢、二重ローン対策、がれきの処理状況、被災医療機関への支援策、原発事故被害への対応、原子力安全

庁の在り方、食品等の放射能汚染への対応と子どもの健康管理、原発の再稼働、原発事故を踏まえた今後の原発輸出方針、行財政改革の徹底、公務員宿舎の建設再着工の是非、復興財源捻出の在り方、台風災害への対応、女性の視点を含めた防災対策、首都機能の補完、政府内の会議体の在り方、財政再建への取組、研究開発予算の促進、郵政事業の在り方と株式売却、太陽熱発電等自然エネルギー促進への取組、総合的な水資源管理の必要性、観光振興、武器輸出三原則の見直し、普天間基地移設問題、政治とカネの問題、連続少女誘拐殺人事件の早期解決等の問題が取り上げられた。

（2）委員会経過

○平成23年9月16日（金）（第1回）

○理事の補欠選任を行った。

○予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

○平成23年9月28日(水) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について野田内閣総理大臣、藤村内閣官房長官、安住財務大臣、中川文部科学大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣、平野国務大臣、山岡国務大臣、玄葉外務大臣、前田国土交通大臣、小宮山厚生労働大臣、細野国務大臣、枝野国務大臣、一川防衛大臣、古川国務大臣、平岡法務大臣、川端国務大臣、森文部科学副大臣、神本文部科学大臣政務官、政府参考人、参考人悪徳商法被害者対策委員会会長塚次夫君及び日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行った。

[質疑者]

野上浩太郎君(自民)、※世耕弘成君(自民)、※衛藤晟一君(自民)、※猪口邦子君(自民)、※森まさこ君(自民)、※磯崎陽輔君(自民)、櫻井充君(民主)、※植松恵美子君(民主) ※関連質疑

○平成23年9月29日(木) (第3回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について野田内閣総理大臣、枝野経済産業大臣、安住財務大臣、前田国土交通大臣、小宮山厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣、山岡国務大臣、細野国務大臣、中川文部科学大臣、平野内閣府特命担当大臣、平岡法務大臣、川端総務大臣、自見国務大臣、藤村内閣官房長官、玄葉外務大臣、政府参考人及び参考人東京電力株式会社取締役社長西澤俊夫君に対し質疑を行った。

[質疑者]

※植松恵美子君(民主)、※大河原雅子君(民主)、※風間直樹君(民主)、白浜一良君(公明)、※松あきら君(公明)、小野次郎君(みんな)、市田忠義君(共産)、片山虎之助君(日改)、福島みずほ君(社民)

※関連質疑

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

決算委員会

委員一覧 (30名)

委員長	鶴保 庸介 (自民)	大久保 潔重 (民主)	藤井 基之 (自民)
理事	大島 九州男 (民主)	大野 元裕 (民主)	藤川 政人 (自民)
理事	田城 郁 (民主)	金子 恵美 (民主)	丸川 珠代 (自民)
理事	舟山 康江 (民主)	斎藤 嘉隆 (民主)	森 まさこ (自民)
理事	岡田 直樹 (自民)	松野 信夫 (民主)	若林 健太 (自民)
理事	野上 浩太郎 (自民)	安井 美沙子 (民主)	横山 信一 (公明)
理事	加藤 修一 (公明)	米長 晴信 (民主)	柴田 巧 (みん)
	有田 芳生 (民主)	青木 一彦 (自民)	井上 哲士 (共産)
	池口 修次 (民主)	熊谷 大 (自民)	荒井 広幸 (日改)
	大河原 雅子 (民主)	野村 哲郎 (自民)	又市 征治 (社民)

(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会における本委員会付託案件は、平成二十一年度決算外2件（第176回国会提出）及び本院議員提出法律案2件（第177回国会提出）であり、いずれも審査継続とした。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 平成二十一年度決算外2件、会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（第177回国会参第7号）及び国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（第177回国会参第8号）の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

行政監視委員会

委員一覧 (30名)

委員長	末松	信介 (自民)	小見山	幸治 (民主)	高階	恵美子 (自民)
理事	行田	邦子 (民主)	榛葉	賀津也 (民主)	中西	祐介 (自民)
理事	ツルネ	マルティ (民主)	鈴木	寛 (民主)	古川	俊治 (自民)
理事	難波	奨二 (民主)	轟木	利治 (民主)	宮沢	洋一 (自民)
理事	白	眞勲 (民主)	那谷屋	正義 (民主)	秋野	公造 (公明)
理事	松村	龍二 (自民)	西村	まさみ (民主)	谷合	正明 (公明)
理事	寺田	典城 (みんな)	赤石	清美 (自民)	田村	智子 (共産)
	足立	信也 (民主)	岩井	茂樹 (自民)	山下	芳生 (共産)
	大石	尚子 (民主)	宇都	隆史 (自民)	中山	恭子 (日改)
	風間	直樹 (民主)	岸	信夫 (自民)	森田	高 (国民)

(23. 9. 30 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は、付託されなかった。

(2) 委員会経過

○平成23年9月30日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	鈴木 政二 (自民)	梅村 聡 (民主)	上野 通子 (自民)
理事	小川 敏夫 (民主)	金子 洋一 (民主)	大家 敏志 (自民)
理事	川合 孝典 (民主)	小見山 幸治 (民主)	中原 八一 (自民)
理事	川崎 稔 (民主)	中谷 智司 (民主)	松山 政司 (自民)
理事	伊達 忠一 (自民)	藤本 祐司 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	義家 弘介 (自民)	藤原 良信 (民主)	渡辺 猛之 (自民)
理事	長沢 広明 (公明)	松浦 大悟 (民主)	石川 博崇 (公明)
理事	水野 賢一 (みん)	吉川 沙織 (民主)	
	相原 久美子 (民主)	石井 浩郎 (自民)	(23. 9. 13 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	松山 政司 (自民)	中谷 智司 (民主)	大家 敏志 (自民)
	梅村 聡 (民主)	松浦 大悟 (民主)	伊達 忠一 (自民)
	小川 敏夫 (民主)	吉川 沙織 (民主)	義家 弘介 (自民)
	川合 孝典 (民主)	石井 浩郎 (自民)	長沢 広明 (公明)
	川崎 稔 (民主)	上野 通子 (自民)	水野 賢一 (みん)
			(23. 9. 15 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	藤本 祐司 (民主)	藤原 良信 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
	相原 久美子 (民主)	水戸 将史 (民主)	義家 弘介 (自民)
	小川 敏夫 (民主)	石井 浩郎 (自民)	渡辺 猛之 (自民)
	川合 孝典 (民主)	伊達 忠一 (自民)	長沢 広明 (公明)
	川崎 稔 (民主)	中原 八一 (自民)	水野 賢一 (みん)
			(23. 9. 15 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の2件であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会法の一部を改正する法律案は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故について、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の委員長及び委員の推

薦、その要請を受けて国政に関する調査を行うこと等のため、国会に、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会を置くものである。

本法律案は、9月29日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、30日に全会一致をもって可決された。

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故原因等の調査を行

うとともに、原子力事故防止のための施策等について提言を行い、国会による原子力に関する立法及び行政監視機能の充実強化に資するため、国会に設置する東京電力福島原子力発電所事故調査委員会

について定めるとともに、そのための財政措置等を規定するものである。

本法律案は、9月29日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、30日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成23年9月13日(火) (第1回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、法務委員長、外交防衛委員長及び懲罰委員長の辞任並びに内閣委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、予算委員長及び懲罰委員長の補欠選任について決定した。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

民主党・新緑風会9人、自由民主党・無所属の会7人、公明党2人、みんなの党及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会8人、自由民主党・無所属の会7人、公明党2人、みんなの党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

民主党・新緑風会16人、自由民主党・無所属の会12人、公明党3人、みんなの党2人、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
民主党・新緑風会10人、自由民主党・無所属の会6人、公明党、みんなの党、たちあ

がれ日本・新党改革及び国民新党各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

民主党・新緑風会14人、自由民主党・無所属の会11人、公明党2人、みんなの党、たちあがれ日本・新党改革及び社会民主党・護憲連合各1人 計30人

消費者問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会11人、自由民主党・無所属の会10人、公明党2人、みんなの党及び日本共産党各1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

民主党・新緑風会17人、自由民主党・無所属の会14人、公明党3人、みんなの党2人、日本共産党、たちあがれ日本・新党改革、社会民主党・護憲連合及び国民新党各1人 計40人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

民主党・新緑風会7人、自由民主党・無所属の会6人、公明党及びみんなの党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月15日(木) (第2回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 9月15日及び16日

ロ、時 間 民主党・新緑風会60分、自由民主党・無所属の会85分、公明党30分、みんなの党20分、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各10分

ハ、人 数 民主党・新緑風会及び自由民主党・無所属の会各3人、公明党、みんなの党、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各1人

ニ、順 序 1自由民主党・無所属の会 2民主党・新緑風会 3公明党 4みんなの党 5自由民主党・無所属の会 6民主党・新緑風会 7自由民主党・無所属の会 8民主党・新緑風会 9日本共産党 10たちあがれ日本・新党改革

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月16日(金) (第3回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成23年9月30日(金) (第4回)

一、国会法の一部を改正する法律案(衆第1号)
(衆議院提出)

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
法案(衆第2号)(衆議院提出)

以上両案について提出者衆議院議院運営委員長小平忠正君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第1号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

(衆第2号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

なお、両案について申合せを行った。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

■ 庶務関係小委員会

○平成23年9月15日(木) (第1回)

○平成24年度参議院予算に関する件について協議を行った。

■ 図書館運営小委員会

○平成23年9月15日(木) (第1回)

○平成24年度国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。

懲罰委員会

委員一覧（10名）

委員長	今野	東（民主）	藤谷	光信（民主）	白浜	一良（公明）
理事	山東	昭子（自民）	柳田	稔（民主）	江口	克彦（みんな）
	直嶋	正行（民主）	中曾根	弘文（自民）		
	平山	誠（民主）	山崎	正昭（自民）		（召集日 現在）

災害対策特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	松下 新平 (自民)	高橋 千秋 (民主)	岸 宏一 (自民)
理事	平山 幸司 (民主)	ツルネン マルテイ (民主)	若林 健太 (自民)
理事	牧山 ひろえ (民主)	那谷屋 正義 (民主)	秋野 公造 (公明)
理事	加治屋 義人 (自民)	平山 誠 (民主)	渡辺 孝男 (公明)
理事	佐藤 信秋 (自民)	吉川 沙織 (民主)	上野 ひろし (みん)
	加賀谷 健 (民主)	青木 一彦 (自民)	山下 芳生 (共産)
	小見山 幸治 (民主)	金子 原二郎 (自民)	(23.9.13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

[国政調査]

第177回国会閉会後の9月9日、平成23年台風第12号による被害状況等について、平野内閣府特命担当大臣（防災担当大臣）から報告を聴取した後、質疑を行い、平成23年台風第12号により被災した道路の早期復旧の必要性、地域自主戦略交付金の活用等による災害対応に資する道路整備の必要性、地盤の深層崩壊の危険性を周知する必要性、災害時の市町村の避難指示・勧告の発令に係る国の支援の必要

性及び住民避難の在り方、早期の激甚災害指定や災害廃棄物処理に係る特別の財政援助等の国の支援の必要性、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定基準の見直しの必要性、上水道等のライフラインの被災状況及び復旧の見通し、河道閉塞に係る緊急調査の実施状況及び今後の河道閉塞解消のための対策、平成23年7月新潟・福島豪雨の際の河川管理の状況及び被災した鉄道の復旧策、衛星携帯電話の普及及び防災行政無線の総点検等による災害に強い通信網構築の必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成23年9月9日(金) (第177回国会閉会後 第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成23年台風第12号による被害状況等に関する件について平野内閣府特命担当大臣から報告を聴いた。
- 平成23年台風第12号により被災した道路の復旧に関する件、災害対応の観点に基づく道路整備の必要性に関する件、速やかな激甚災害指定等の国の支援の必要性に関する件、災害

時の避難勧告・指示及び住民避難の在り方に関する件、河道閉塞、深層崩壊等の土砂災害対策に関する件、平成23年7月新潟・福島豪雨の際の河川管理の在り方に関する件、上水道等のライフラインの復旧の見通しに関する件等について平野内閣府特命担当大臣、松崎総務副大臣、奥田国土交通副大臣、津島国土交通大臣政務官、福田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

中村哲治君 (民主)、鶴保庸介君 (自民)、

若林健太君（自民）、荒木清寛君（公明）、
山本香苗君（公明）、小熊慎司君（みん）、
井上哲士君（共産）

○平成23年9月13日（火）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成23年9月30日（金）（第2回）

- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	中川 雅治 (自民)	今野 東 (民主)	橋本 聖子 (自民)
理事	相原 久美子 (民主)	田城 郁 (民主)	木庭 健太郎 (公明)
理事	外山 斎 (民主)	田中 直紀 (民主)	横山 信一 (公明)
理事	島尻 安伊子 (自民)	徳永 久志 (民主)	江口 克彦 (みん)
理事	古川 俊治 (自民)	猪口 邦子 (自民)	紙 智子 (共産)
	川合 孝典 (民主)	宇都 隆史 (自民)	山内 徳信 (社民)
	郡司 彰 (民主)	長谷川 岳 (自民)	(23.9.13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月13日(火) (第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日(金) (第2回)
 - 沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
 - 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	足立 信也 (民主)	佐藤 公治 (民主)	岡田 直樹 (自民)
理事	大石 尚子 (民主)	鈴木 寛 (民主)	佐藤 ゆかり (自民)
理事	風間 直樹 (民主)	中村 哲治 (民主)	藤川 政人 (自民)
理事	松浦 大悟 (民主)	平田 健二 (民主)	宮沢 洋一 (自民)
理事	岡田 広 (自民)	藤本 祐司 (民主)	吉田 博美 (自民)
理事	西田 昌司 (自民)	松野 孝治 (民主)	長沢 広明 (公明)
理事	丸山 和也 (自民)	松野 信夫 (民主)	西田 実仁 (公明)
理事	荒木 清寛 (公明)	安井 美沙子 (民主)	小野 次郎 (みん)
	石井 一 (民主)	愛知 治郎 (自民)	桜内 文城 (みん)
	植松 恵美子 (民主)	石井 準一 (自民)	井上 哲士 (共産)
	梅村 聡 (民主)	磯崎 仁彦 (自民)	藤井 孝男 (日改)
	江田 五月 (民主)	岩井 茂樹 (自民)	(23. 9. 13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月13日(火) (第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日(金) (第2回)
 - 政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	大塚 耕平 (民主)	風間 直樹 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	有田 芳生 (民主)	榛葉 賀津也 (民主)	山谷 えり子 (自民)
理事	広野 ただし (民主)	徳永 久志 (民主)	浜田 昌良 (公明)
理事	塚田 一郎 (自民)	柳田 稔 (民主)	柴田 巧 (みん)
理事	丸川 珠代 (自民)	横峯 良郎 (民主)	中山 恭子 (日改)
	大野 元裕 (民主)	衛藤 晟一 (自民)	森田 高 (国民)
	加賀谷 健 (民主)	関口 昌一 (自民)	(23.9.13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月13日(火) (第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日(金) (第2回)
 - 北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
 - 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政府開発援助等に関する特別委員会

委員一覧 (30名)

委員長	中村 博彦 (自民)	武内 則男 (民主)	岩城 光英 (自民)
理事	石橋 通宏 (民主)	轟木 利治 (民主)	大家 敏志 (自民)
理事	谷 亮子 (民主)	友近 聡朗 (民主)	川口 順子 (自民)
理事	水戸 将史 (民主)	中谷 智司 (民主)	中原 八一 (自民)
理事	福岡 資麿 (自民)	姫井 由美子 (民主)	野上 浩太郎 (自民)
理事	松山 政司 (自民)	藤谷 光信 (民主)	水落 敏栄 (自民)
理事	竹谷 とし子 (公明)	舟山 康江 (民主)	魚住 裕一郎 (公明)
	大久保 勉 (民主)	米長 晴信 (民主)	小熊 慎司 (みん)
	大久保 潔重 (民主)	赤石 清美 (自民)	荒井 広幸 (日改)
	大野 元裕 (民主)	有村 治子 (自民)	吉田 忠智 (社民)

(23. 9. 13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月13日(火) (第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日(金) (第2回)
 - 政府開発援助等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
 - 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (25名)

委員長	山本 博司 (公明)	金子 洋一 (民主)	中西 祐介 (自民)
理事	大河原 雅子 (民主)	斎藤 嘉隆 (民主)	藤井 基之 (自民)
理事	林 久美子 (民主)	谷 亮子 (民主)	牧野 たかお (自民)
理事	石井 みどり (自民)	中村 哲治 (民主)	森 まさこ (自民)
理事	松村 祥史 (自民)	難波 奨二 (民主)	山田 俊男 (自民)
理事	山本 香苗 (公明)	松浦 大悟 (民主)	松田 公太 (みんな)
	植松 恵美子 (民主)	上野 通子 (自民)	大門 実紀史 (共産)
	江崎 孝 (民主)	片山 さつき (自民)	
	金子 恵美 (民主)	世耕 弘成 (自民)	(23.9.13 現在)

(1) 審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

(2) 委員会経過

- 平成23年9月13日(火) (第1回)
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日(金) (第2回)
 - 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
 - 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧（40名）

委員長	増子 輝彦（民主）	田城 郁（民主）	高階 恵美子（自民）
理事	岡崎 トミ子（民主）	田中 直紀（民主）	長谷川 岳（自民）
理事	小西 洋之（民主）	谷岡 郁子（民主）	牧野 たかお（自民）
理事	藤原 良信（民主）	轟木 利治（民主）	山田 俊男（自民）
理事	米長 晴信（民主）	平山 幸司（民主）	石川 博崇（公明）
理事	岩城 光英（自民）	広田 一（民主）	渡辺 孝男（公明）
理事	佐藤 信秋（自民）	藤原 正司（民主）	小熊 慎司（みん）
理事	森 まさこ（自民）	愛知 治郎（自民）	松田 公太（みん）
理事	谷合 正明（公明）	赤石 清美（自民）	山下 芳生（共産）
	池口 修次（民主）	上野 通子（自民）	藤井 孝男（日改）
	大久保 潔重（民主）	岡田 広（自民）	吉田 忠智（社民）
	金子 恵美（民主）	川口 順子（自民）	亀井 亜紀子（国民）
	行田 邦子（民主）	熊谷 大（自民）	
	斎藤 嘉隆（民主）	佐藤 正久（自民）	

（23.9.13 現在）

（1）審議概観

第178回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

（2）委員会経過

- 平成23年9月13日（火）（第1回）
 - 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成23年9月30日（金）（第2回）
 - 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
 - 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

2 調査会審議経過

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	藤原 正司（民主）	外山 齋（民主）	佐藤 正久（自民）
理 事	大島 九州男（民主）	友近 聡朗（民主）	野村 哲郎（自民）
理 事	平山 誠（民主）	白 眞勲（民主）	橋本 聖子（自民）
理 事	島尻 安伊子（自民）	福山 哲郎（民主）	水落 敏栄（自民）
理 事	山田 俊男（自民）	藤末 健三（民主）	石川 博崇（公明）
理 事	加藤 修一（公明）	舟山 康江（民主）	紙 智子（共産）
理 事	松田 公太（みん）	有村 治子（自民）	中山 恭子（日改）
	大石 尚子（民主）	岸 信夫（自民）	
	ツルネン マルティ（民主）	熊谷 大（自民）	

（23. 9. 30 現在）

調査会経過

- 平成23年9月30日（金）（第1回）
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

国民生活・経済・社会保障に関する調査会

委員一覧 (25名)

会長	山崎 力 (自民)	小西 洋之 (民主)	岸 宏一 (自民)
理事	金子 洋一 (民主)	小林 正夫 (民主)	中原 八一 (自民)
理事	西村 まさみ (民主)	高橋 千秋 (民主)	牧野 たかお (自民)
理事	関口 昌一 (自民)	中村 哲治 (民主)	松村 祥史 (自民)
理事	古川 俊治 (自民)	広田 一 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	秋野 公造 (公明)	牧山 ひろえ (民主)	竹谷 とし子 (公明)
理事	寺田 典城 (みん)	安井 美沙子 (民主)	荒井 広幸 (日改)
	梅村 聡 (民主)	吉川 沙織 (民主)	
	尾立 源幸 (民主)	石井 準一 (自民)	(23.9.30 現在)

調査会経過

- 平成23年9月30日(金) (第1回)
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国民生活・経済・社会保障に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

共生社会・地域活性化に関する調査会

委員一覧 (25名)

会長	直嶋 正行 (民主)	小川 勝也 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	中谷 智司 (民主)	大野 元裕 (民主)	松下 新平 (自民)
理事	横峯 良郎 (民主)	芝 博一 (民主)	渡辺 猛之 (自民)
理事	岩城 光英 (自民)	難波 奨二 (民主)	浜田 昌良 (公明)
理事	岡田 広 (自民)	平山 幸司 (民主)	田村 智子 (共産)
理事	横山 信一 (公明)	前川 清成 (民主)	福島 みずほ (社民)
理事	上野 ひろし (みん)	石井 浩郎 (自民)	亀井 亜紀子 (国民)
	有田 芳生 (民主)	岩井 茂樹 (自民)	
	江崎 孝 (民主)	加治屋 義人 (自民)	(23.9.30 現在)

調査会経過

- 平成23年9月30日(金) (第1回)
- 理事の補欠選任を行った。
- 共生社会・地域活性化に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

3 憲法審査会

日本国憲法の改正手続に関する法律(平成19年法律第51号)による国会法の一部改正により、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について調査し、憲法改正原案、日本国憲法の改正手続に係る法律案等を審査するため、各議院に憲法審査会が設けられた。また、憲法改正原案に関し、合同審査会の開催が可能であり、衆参各審査会への勧告機能が付与されている。

改正された国会法は、第167回国会召集の日から施行された。第177回国会において、憲法審査会の組織、運営等に関する事項を規定した参議院憲法審査会規程が議決された。今国会において、委員の選任は行われなかった。

4 政治倫理審査会

委員一覧 (15名)

会 長	平田 健二 (民主)	羽田 雄一郎 (民主)	山本 一太 (自民)
幹 事	世耕 弘成 (自民)	藤原 正司 (民主)	山本 順三 (自民)
	興石 東 (民主)	柳田 稔 (民主)	脇 雅史 (自民)
	櫻井 充 (民主)	小坂 憲次 (自民)	松 あきら (公明)
	高橋 千秋 (民主)	丸川 珠代 (自民)	川田 龍平 (みん)
			(召集日 現在)

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、88件（6種類）であり、このうち件数の多かったものは、「尖閣諸島を始め我が領土領海を守るための法制度確立に関する請願」37件、「尖閣諸島を始め我が領土領海を守ることに係る請願」37件などであった。

各委員会の付託件数は、法務1件、外交防衛43件、厚生労働6件、国土交通37件、環境1件であった。

請願者の総数は1万1,205人に上っている。

当初、今国会の会期が極めて短期間のため、請願の紹介提出は行わないとの議院運営委員会理事会の決定により、請願を受理しなかったが、9月16日の衆・本会議において14日間の会期延長が議決されたため、同月20日から受理を開始した。

請願書の紹介提出期限は、同月16日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の8日前の同月22日までと決定された。

9月30日、各委員会において請願の審査が行われたが、いずれも審査未了となった。

2 請願件数表

委 員 会					本会議	備 考
委員会名	付 託	採 択	不採択	未 了	採 択	
法 務	1	0	0	1	0	
外 交 防 衛	43	0	0	43	0	
厚 生 労 働	6	0	0	6	0	
国 土 交 通	37	0	0	37	0	
環 境	1	0	0	1	0	
計	88	0	0	88	0	提出総数 88件

質問主意書一覧

第178回国会（臨時会）

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日	掲載 会議録
1	循環型社会形成推進にかかる3Rの推進と容器包装リサイクル法の見直しに関する質問主意書	加藤 修一君	23. 9.13	23. 9.16	23. 9.27	23. 9.30 第4号
2	循環型社会形成における家庭生ごみなど食品廃棄物の資源化推進に関する質問主意書	加藤 修一君	9.13	9.16	9.27	9.30 第4号
3	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の適用に関する質問主意書	義家 弘介君	9.14	9.16	9.27	9.30 第4号
4	野田内閣の東京電力福島第一原発事故対応に関する質問主意書	森 まさこ君	9.14	9.16	9.27	9.30 第4号
5	事業仕分けによる刑事施設における物品販売事業からの地元事業者の締め出しに関する質問主意書	浜田 昌良君	9.14	9.16	9.27	9.30 第4号
6	東日本大震災の被災地における浄水機能の復旧等の災害復旧事業のあり方に関する質問主意書	秋野 公造君	9.14	9.16	9.27	9.30 第4号
7	八重山教科書採択問題及び教科用図書の採択に関する質問主意書	糸数 慶子君	9.14	9.16	9.27	9.30 第4号
8	「専門二十六業務に関する疑義応答集」等に関する質問主意書	丸川 珠代君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
9	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第四十条の二第一項の解釈等に関する質問主意書	丸川 珠代君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
10	エコ船舶の概念確立に関する質問主意書	秋野 公造君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
11	漁業経営の安定化に関する質問主意書	秋野 公造君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
12	諫早湾干拓事業に係る防災対策上の問題点に関する質問主意書	秋野 公造君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日	掲載 会議録
13	平成二十三年八月二十三日に諫早地方を襲った集中豪雨と開門調査による被害拡大に関する質問主意書	秋野 公造君	23. 9.15	23. 9.16	23. 9.27	23. 9.30 第4号
14	内閣府「経済財政の中長期試算（平成二十三年八月十二日）」に関する質問主意書	中西 健治君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
15	牛肉消費拡大策と関連産業の保護に関する質問主意書	上野 通子君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
16	緊急時対策支援システム（ERSS）と緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）の運用に関する質問主意書	上野 通子君	9.15	9.16	9.27	9.30 第4号
17	核エネルギーの機微核技術（SNT）等に対する基本的姿勢に関する質問主意書	加藤 修一君	9.16	9.16	9.27	9.30 第4号
18	東京電力株式会社による補償金の支払等に関する質問主意書	荒井 広幸君	9.16	9.16	9.27	9.30 第4号
19	東シナ海における日本と中国の資源開発に関する質問主意書	水野 賢一君	9.22	9.26	9.30	10.11 追録
20	六ヶ所及び東海再処理工場の高レベル放射性廃液の絶対的な安全管理に関する質問主意書	川田 龍平君	9.22	9.26	9.30	10.11 追録
21	高等学校卒業程度認定試験合格者に対する奨学金採用申込みの利便性改善に関する質問主意書	浜田 昌良君	9.28	9.30	10.7	10.11 追録
22	東京電力福島第一原子力発電所事故についての菅前内閣総理大臣の離任後の新聞各紙における発言に関する質問主意書	浜田 昌良君	9.28	9.30	10.7	10.11 追録
23	「人権教育・啓発に関する基本計画」に新たに加えられた「北朝鮮当局による拉致問題等」に関する質問主意書	三原じゅん子君	9.28	9.30	10.7	10.11 追録
24	原子力安全規制に関する組織の拙速な見直しに関する質問主意書	浜田 昌良君	9.28	9.30	10.7	10.11 追録
25	我が国で行う原子力安全に関する国際会議に関する質問主意書	浜田 昌良君	9.28	9.30	10.7	10.11 追録

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日	掲載 会議録
26	地方防災会議への女性委員の登用に関する質問主意書	山本 香苗君	23. 9. 29	23. 9. 30	23. 10. 7	23. 10. 11 追 録
27	内閣府「経済財政の中長期試算（平成二十三年八月十二日）」に関する再質問主意書	中西 健治君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
28	P C B廃棄物処理の促進に関する質問主意書	秋野 公造君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
29	スマート社会形成に向けた基本的支援施策に関する質問主意書	加藤 修一君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
30	北富士演習場での日米共同訓練に関する質問主意書	田村 智子君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
31	事業仕分けによる刑事施設における物品販売事業からの地元事業者の締め出しに関する再質問主意書	浜田 昌良君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
32	いわゆるマイクロスポットに対する体系的・網羅的対応に関する質問主意書	浜田 昌良君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
33	安定ヨウ素剤をめぐる政府の混乱に関する質問主意書	浜田 昌良君	9. 29	9. 30	10. 7	10. 11 追 録
34	公務員宿舎に関する質問主意書	松田 公太君	9. 30	9. 30	10. 11	10. 11 追 録
35	政府の避難指示についての国会答弁に関する質問主意書	森 まさこ君	9. 30	9. 30	10. 11	10. 11 追 録
36	政府の報告書等におけるSPEED Iについての記述に関する質問主意書	森 まさこ君	9. 30	9. 30	10. 11	10. 11 追 録
37	東京電力株式会社への損害賠償請求に関する質問主意書	森 まさこ君	9. 30	9. 30	10. 11	10. 11 追 録
38	東京電力株式会社の福島県南相馬市内の病院に対する補償金の請求手続に関する質問主意書	森 まさこ君	9. 30	9. 30	10. 11	10. 11 追 録

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日	掲載 会議録
39	平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律に基づく基金についての東日本大震災復興対策担当大臣の答弁に関する質問主意書	森 まさこ君	23. 9.30	23. 9.30	23. 10.11	23. 10.11 追録
40	平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律に基づく基金についての文部科学大臣の答弁に関する質問主意書	森 まさこ君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録
41	省エネ法に基づくエネルギー使用量の情報開示に関する質問主意書	水野 賢一君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録
42	電力使用制限令の施行状況に関する質問主意書	水野 賢一君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録
43	心ない原子力発電所事故賠償請求手続きに関する質問主意書	浜田 昌良君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録
44	今般の東日本大震災等の復旧・復興における硬直的な予算要求・執行方式の是正に関する質問主意書	浜田 昌良君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録
45	「歪められた日本版ストレステスト」に関する質問主意書	浜田 昌良君	9.30	9.30	10.11	10.11 追録

1 国会会期一覽

(直近15国会を掲載)

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会 期		
				当初日数	延長日数	総日数
第164回 (常会)	18. 1. 20(金)	18. 1. 20(金)	18. 6. 18(日)	150	—	150
第165回 (臨時会)	18. 9. 26(火)	18. 9. 28(木)	18. 12. 19(火)	81	4	85
第166回 (常会)	19. 1. 25(木)	19. 1. 26(金)	19. 7. 5(木)	150	12	162
第167回 (臨時会)	19. 8. 7(火)	19. 8. 7(火)	19. 8. 10(金)	4	—	4
第168回 (臨時会)	19. 9. 10(月)	19. 9. 10(月)	20. 1. 15(火)	62	66	128
第169回 (常会)	20. 1. 18(金)	20. 1. 18(金)	20. 6. 21(土)	150	6	156
第170回 (臨時会)	20. 9. 24(水)	20. 9. 29(月)	20. 12. 25(木)	68	25	93
第171回 (常会)	21. 1. 5(月)	21. 1. 5(月)	21. 7. 21(火) 衆議院解散	150	48	198
第172回 (特別会)	21. 9. 16(水)	21. 9. 18(金)	21. 9. 19(土)	4	—	4
第173回 (臨時会)	21. 10. 26(月)	21. 10. 26(月)	21. 12. 4(金)	36	4	40
第174回 (常会)	22. 1. 18(月)	22. 1. 18(月)	22. 6. 16(水)	150	—	150
第175回 (臨時会)	22. 7. 30(金)	22. 7. 30(金)	22. 8. 6(金)	8	—	8
第176回 (臨時会)	22. 10. 1(金)	22. 10. 1(金)	22. 12. 3(金)	64	—	64
第177回 (常会)	23. 1. 24(月)	23. 1. 24(月)	23. 8. 31(水)	150	70	220
第178回 (臨時会)	23. 9. 13(火)	23. 9. 13(火)	23. 9. 30(金)	4	14	18

2 参議院議員通常選挙関係一覧

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第1回	昭和 22. 4. 20(日)	22. 5. 3	25. 5. 2※ 28. 5. 2	第1回(特別会)	22. 5. 20(火)
第2回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第8回(臨時会)	25. 7. 12(水)
第3回	28. 4. 24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第16回(特別会)	28. 5. 18(月)
第4回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第25回(臨時会)	31. 11. 12(月)
第5回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第32回(臨時会)	34. 6. 22(月)
第6回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第41回(臨時会)	37. 8. 4(土)
第7回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第49回(臨時会)	40. 7. 22(木)
第8回	43. 7. 7(日)	43. 7. 8	49. 7. 7	第59回(臨時会)	43. 8. 1(木)
第9回	46. 6. 27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第66回(臨時会)	46. 7. 14(水)
第10回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第73回(臨時会)	49. 7. 24(水)
第11回	52. 7. 10(日)	52. 7. 10	58. 7. 9	第81回(臨時会)	52. 7. 27(水)
第12回	55. 6. 22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第92回(特別会)	55. 7. 17(木)
第13回	58. 6. 26(日)	58. 7. 10	平成 元. 7. 9	第99回(臨時会)	58. 7. 18(月)
第14回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第106回(特別会)	61. 7. 22(火)
第15回	平成 元. 7. 23(日)	平成 元. 7. 23	7. 7. 22	第115回(臨時会)	平成 元. 8. 7(月)
第16回	4. 7. 26(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第124回(臨時会)	4. 8. 7(金)
第17回	7. 7. 23(日)	7. 7. 23	13. 7. 22	第133回(臨時会)	7. 8. 4(金)
第18回	10. 7. 12(日)	10. 7. 26	16. 7. 25	第143回(臨時会)	10. 7. 30(木)
第19回	13. 7. 29(日)	13. 7. 29	19. 7. 28	第152回(臨時会)	13. 8. 7(火)
第20回	16. 7. 11(日)	16. 7. 26	22. 7. 25	第160回(臨時会)	16. 7. 30(金)
第21回	19. 7. 29(日)	19. 7. 29	25. 7. 28	第167回(臨時会)	19. 8. 7(火)
第22回	22. 7. 11(日)	22. 7. 26	28. 7. 25	第175回(臨時会)	22. 7. 30(金)

※任期3年議員(第1回通常選挙のみ)の任期終了日を示す。

3 国務大臣等名簿

(平成23年9月12日現在)

野田内閣国務大臣

内閣総理大臣

野田 佳彦 (衆・民主)

総務大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策、
地域主権推進))

川端 達夫 (衆・民主)

法務大臣

平岡 秀夫 (衆・民主)

外務大臣

玄葉 光一郎 (衆・民主)

財務大臣

安住 淳 (衆・民主)

文部科学大臣

中川 正春 (衆・民主)

厚生労働大臣

小宮山 洋子 (衆・民主)

農林水産大臣

鹿野 道彦 (衆・民主)

経済産業大臣

枝野 幸男 (衆・民主) ※

国土交通大臣

前田 武志 (参・民主)

環境大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償支援
機構))

細野 豪志 (衆・民主)

防衛大臣

一川 保夫 (参・民主)

国務大臣 (内閣官房長官)

藤村 修 (衆・民主)

国務大臣 (国家公安委員会委員長)

(内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全))

山岡 賢次 (衆・民主)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (金融))

自見 庄三郎 (参・国民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (経済財政政策、科学
技術政策))

古川 元久 (衆・民主)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (「新しい公共」、少子
化対策、男女共同参画、行政刷新))

蓮 舫 (参・民主)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (防災))

平野 達男 (参・民主)

※23. 9.11 経済産業大臣鉢呂吉雄辞任、 9.12 枝野幸男就任

内閣官房副長官

齋藤 勁 (衆・民主) 長浜 博行 (参・民主) 竹歳 誠

副大臣

内閣府副大臣

石田 勝之 (衆・民主)
後藤 斎 (衆・民主)
中塚 一宏 (衆・民主)

総務副大臣

黄川田 徹 (衆・民主)
松崎 公昭 (衆・民主)

法務副大臣

滝 実 (衆・民主)

外務副大臣

山口 壯 (衆・民主)
山根 隆治 (参・民主)

財務副大臣

五十嵐 文彦 (衆・民主)
藤田 幸久 (参・民主)

文部科学副大臣

奥村 展三 (衆・民主)
森 ゆうこ (参・民主)

厚生労働副大臣

牧 義夫 (衆・民主)
辻 泰弘 (参・民主)

農林水産副大臣

筒井 信隆 (衆・民主)
岩本 司 (参・民主)

経済産業副大臣

牧野 聖修 (衆・民主)
松下 忠洋 (衆・国民)

国土交通副大臣

奥田 建 (衆・民主)
松原 仁 (衆・民主)

環境副大臣

横光 克彦 (衆・民主)

防衛副大臣

渡辺 周 (衆・民主)

大臣政務官

内閣府大臣政務官

大串 博志 (衆・民主)
園田 康博 (衆・民主)
郡 和子 (衆・民主)

総務大臣政務官

福田 昭夫 (衆・民主)
主濱 了 (参・民主)
森田 高 (参・国民)

法務大臣政務官

谷 博之 (参・民主)

外務大臣政務官

中野 譲 (衆・民主)
加藤 敏幸 (参・民主)
浜田 和幸 (参・無)

財務大臣政務官

三谷 光男 (衆・民主)
吉田 泉 (衆・民主)

文部科学大臣政務官

城井 崇 (衆・民主)
神本 美恵子 (参・民主)

厚生労働大臣政務官

藤田 一枝 (衆・民主)
津田 弥太郎 (参・民主)

農林水産大臣政務官

仲野 博子 (衆・民主)
森本 哲生 (衆・民主)

経済産業大臣政務官

北神 圭朗 (衆・民主)
柳澤 光美 (参・民主)

国土交通大臣政務官

津川 祥吾 (衆・民主)
津島 恭一 (衆・民主)
室井 邦彦 (参・民主)

環境大臣政務官

高山 智司 (衆・民主)

防衛大臣政務官

下条 みつ (衆・民主)
神風 英男 (衆・民主)

政府特別補佐人

人事院総裁

江利川 毅

公正取引委員会委員長

竹島 一彦

公害等調整委員会委員長

大内 捷司

4 本会議・委員会等傍聴者数

	回次	総計 (人)	内 訳	
			本会議	委員会等
平成 13年	151 (常会)	4,788	1,351	3,437
	152 (臨時会)	122	78	44
	153 (臨時会)	3,041	913	2,128
14年	154 (常会)	7,202	2,438	4,764
	155 (臨時会)	2,374	788	1,586
15年	156 (常会)	7,374	1,814	5,560
	157 (臨時会)	489	295	194
	158 (特別会)	264	40	224
16年	159 (常会)	6,061	1,990	4,071
	160 (臨時会)	209	180	29
	161 (臨時会)	1,675	436	1,239
17年	162 (常会)	6,484	1,668	4,816
	163 (特別会)	1,474	515	959
18年	164 (常会)	7,147	2,263	4,884
	165 (臨時会)	3,681	1,127	2,554
19年	166 (常会)	6,439	2,274	4,165
	167 (臨時会)	119	119	0
	168 (臨時会)	2,747	779	1,968
20年	169 (常会)	4,573	1,823	2,750
	170 (臨時会)	1,368	663	705
21年	171 (常会)	5,906	2,129	3,777
	172 (特別会)	173	172	1
	173 (臨時会)	1,447	723	724
22年	174 (常会)	6,345	2,690	3,655
	175 (臨時会)	540	121	419
	176 (臨時会)	2,324	629	1,695
23年	177 (常会)	4,326	1,484	2,842
	178 (臨時会)	584	388	196

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

5 参議院参観者数

	件数	総計 (人)	参観内訳					特別参観 (人)
			一般	小学生	中学生	高校生	外国人	
平成 8年	5,777	177,443	32,185	93,720	45,952	2,668	2,918	55
9年	5,350	180,875	41,617	92,382	42,366	2,287	2,223	10
10年	5,888	190,272	35,709	93,500	57,964	1,515	1,584	5
11年	5,710	190,554	36,580	87,329	62,506	2,727	1,412	5
12年	5,821	185,764	31,683	90,037	60,354	1,996	1,694	53
13年	9,566	204,028	45,943	91,509	61,313	3,063	2,200	97
14年	10,535	215,057	54,388	91,014	63,827	3,297	2,531	24
15年	10,399	229,835	48,690	109,307	61,366	6,850	3,622	133
16年	11,987	234,882	54,866	111,832	58,012	5,759	4,413	74
17年	13,114	258,096	56,777	127,531	63,978	5,808	4,002	124
18年	17,424	282,398	79,864	133,216	58,224	6,855	4,239	398
19年	20,506	297,876	85,503	138,063	61,821	7,587	4,902	113
20年	25,657	316,381	99,820	142,118	60,016	11,147	3,280	209
21年	26,600	340,006	101,179	154,592	68,253	13,382	2,600	267
22年	24,442	357,554	104,002	167,500	68,216	13,975	3,861	369
23年	11,734	161,859	42,184	85,776	27,097	5,396	1,406	406

(注) 特別参観は、国会閉会中の第1・第3日曜日に限り実施している。
平成23年の数は、第178回国会終了日(9月30日)現在。

6 参议院特別体験プログラム参加者数・参加団体数

	参加者数 (人)	団体数 (件)	(団体内訳)		
			小学校	中学校	その他
平成15年度	33,371	494	354	132	8
平成16年度	44,035	681	516	151	14
平成17年度	55,539	832	636	159	37
平成18年度	65,548	975	738	183	54
平成19年度	65,926	1,019	808	154	57
平成20年度	71,336	1,047	840	149	58
平成21年度	90,306	1,278	1,089	138	51
平成22年度	95,487	1,355	1,120	171	64
平成23年度					
4月	42	2	1	1	0
5月	3,126	50	38	10	2
6月	7,528	89	79	8	2
7月	1,599	23	18	3	2
8月	586	26	0	2	24
9月	4,476	69	41	28	0
(年度途中計)	17,357	259	177	52	30

(注) その他とは、地域の子ども会、高校生等の団体である。

7 外国議会議長等招待一覧

○議長が招待したもの

招待状宛先	団長及び一行	滞在期間
ブータン王国上院議長一行 (23. 7. 21 招待状発送)	団長 上院議長 ナムギェ・ペンジョール君	23. 9. 26 ～10. 2
	団員 上院議員 キンレイ・ツェリン君	
	同 同 サンゲ・カンドゥ君	
	同 同 ジャスティン・グルン君	
	同 同 ジグミ・ワンチュク君	
	随員 上院事務局長 ツェワン・ノルブ君	
	同 上院事務局員 テンデル・ゲルツェン君	

8 参議院議員海外派遣一覧

○国際会議出席

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
WTOに関する議員会議・ 第24回運営委員会 (23. 8. 30 議長決定)	スイス フランス	23. 9. 19 ～ 9. 23	安井 美沙子君(民主)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定
第32回ASEAN議員会議 (AIPA) 総会出席 (23. 9. 2 議長決定)	カンボジア	23. 9. 19 ～ 9. 24	斎藤 嘉隆君(民主) 鶴保 庸介君(自民) 長沢 広明君(公明)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定

9 国会に対する報告等 (23.9.1~9.30)

第177回国会閉会後から第178回国会中、法令に基づいて提出された報告等は、以下のとおりである。

年月日	報告等の名称
平成23年	
9. 9(金)	○ 平成22年度(出納整理期間を含む。)における予算使用の状況の報告
13(火)	○ 平成23年度第1・四半期における予算使用の状況の報告 ○ 平成23年度第1・四半期における国庫の状況の報告
16(金)	○ 平成22年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 ○ 平成23年1月24日から同年9月12日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書 ○ 平成22年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
22(木)	○ 「東郷ダムの工事が完了していないため事業期間が長期化している国営東郷土地改良事業及び国営ふらの土地改良事業について、事後評価を行ってその結果を事業に適切に反映させるとともに、可能な限り経済的で効果的なかんがい用水の水源確保の方法を選定して事業効果の早期発現を図るよう農林水産大臣に対して意見を表示したもの」についての報告 ○ 「各都道府県に移管された高校奨学金事業について、運営状況等を的確に把握し、これに基づいて必要な助言等を行うなどの所要の対応を執るなどして、将来にわたって適切な運営が確保されるよう文部科学大臣に対して意見を表示したもの」についての報告 ○ 「航空自衛隊第一補給処における事務用品等の調達に係る入札・契約及び予算執行の状況について」の報告
30(金)	○ 一般職の職員の給与についての報告、給与の改定についての勧告及び国家公務員制度改革についての報告

10 国会関係日誌 (23.9.1～9.30)

年月日	事 項
【第177回国会(常会)閉会后】	
平成23年	
9. 2(金)	○ 野田内閣発足
5(月)	○ 与謝野馨衆議院議員、民主党・無所属クラブを離脱
9(金)	○ 臨時会召集を閣議決定
	○ 参・災害対策特別委(平成23年台風第12号による被害状況等について報告聴取、質疑)
	○ 大江康弘参議院議員、自由民主党・無所属の会に入会
11(日)	○ 岩手県知事選、達増拓也氏再選
【第178回国会(臨時会)】	
13(火)	○ 参・本会議(4常任委員長辞任、9常任委員長選挙、7特別委員会設置、所信表明演説)
	○ 衆・本会議(会期の件(会期を9月16日までの4日間とすることを議決)、5常任委員長辞任、12常任委員長選挙、10特別委員会設置、所信表明演説)
	○ 開会式
14(水)	○ 衆・本会議(代表質問1日目)
	○ 遠藤登元衆議院議員逝去
15(木)	○ 参・本会議(代表質問1日目)
	○ 衆・本会議(代表質問2日目)
16(金)	○ 参・本会議(代表質問2日目)
	○ 衆・本会議(会期を9月30日まで14日間延長することを議決)
17(土)	○ 上田稔元参議院議員(元環境庁長官)逝去
20(火)	○ 野田総理、米国訪問(国連総会出席、～23日)
26(月)	○ 衆・予算委
	○ ブータン王国上院議長一行(参議院招待)、西岡議長訪問
	○ 大石千八元衆議院議員(元郵政相)逝去
27(火)	○ 衆・予算委
28(水)	○ 参・予算委
29(木)	○ 参・予算委
	○ 衆・本会議
30(金)	○ 参・本会議
	○ 衆・本会議